

計画経済と利潤

——リーベルマン論文を中心として——

安 平 哲 二

(東京都立大学)

一

昨年十一月に、ソ連共産党中央委員会総会において画期的な経営管理機構改革案が発表されたが、これに先立つて九月にハリコフ工業経済研究所の教授E・リーベルマンによって「計画・利潤・賞与」という論文が、「プラウダ」誌上に発表されて、それをめぐってソビエトの経済学界や実務家の間に華々しい論争が展開されたのである。

一九五六年以來ソ連では過度の中央集権的管理機構を改革し、地方分権的要素をとり入れるための措置が講じられてきたが（例えば一九五七年の産業管理機構改革、一九五八年のM・T・Sの廃止等）、リーベルマン提案の特色は、中央機関と企業との関係、生産者としての企業と消費者としての企業の現在の関係の根本的な改善を始めたとり上げたという点にあるのである。

またイデオロギー的にはリーベルマンの提案は、利潤が企業の使用した固定・運転資本総額に対して比例すべきであるという資本主義的な考え方立つものであって、スターリン時代にはブルジョアの思想として異端視され日目の目をみなかつたのであるが、フルシチコフ時代になってから急速に支持者を獲得して勢力を占めるにいたり、さらにこの思想にもとづいて計画経済の下における企業の経営

盾する。ここにリーベルマン提案が中央集権的な計画経済のシステムと根本的に矛盾するのではないかという批判がつよい。ここにこの提案が経済問題であると共に、政治的問題としての重要性をもつており、その採択に慎重な態度がとられている根拠があるのである。

二

それではますソ連計画経済制度の非能率性の原因がどこにあるかを明らかにしておく必要があるであろう。ソ連の経済制度においては、主たる経済決定権が中央当局にあり、中央集権的な経済計画において運営されていること、計画の目標は経済成長の極大化であり、重工業優先原則のもとに、高度の投資率を維持し、また投資を重点的に基礎工業部門の拡張や軍需産業にむけている。その結果重要な物資の生産配給は、中央当局により直接物動計画にもとづいて行なわれるのである。資源配分は原則として物量単位にもとづいて行なわれるのであり、計画目標は原則として物量単位によって設定される。しかし種々の生産要素と生産量とを比較するために、共通の測定単位として価値単位が併用される。そこで個別企業の計画の中には、物量的に生産目標だけでなく、生産量、生産費、運転資本の使用、租税の支払い、利潤等について、価値的な目標が定められる。しかしそ連の価格は自由市場価格のように、財貨の相対的稀少性を反映するものでなく、従つて最適な資源配分にとって有効な指標となりえないものである。

こういう経済制度の下では、企業経営の目的は、第一に中央当局の定めた生産計画を遂行又は超過遂行することにある。そしてその

能率評価の為の基本的な指標たらしめようとする改革案となるにいたるものである。

さらにまたこのたびの論争過程において、党自身もこれにたいしてマルクス・レーニン主義を真向うからふりかざして批判することなく、極めて真剣に実際的意義のある論争がたゞかわされたことである。私の知る限りではたゞ一つ前蘇聯ズベレフが、リーベルマンは利潤が労働者の余剰労働によつて形成されたものであるという通常の観念に反して、労働者の労働だけでなく固定・流動・フォンドによる利潤が形成されるという考え方方に立つてゐる。この理論の誤謬を明らかにすることが必要ではないかといつてゐるくらいである。このようにリーベルマン提案が真剣にとり上げられるにいたつたことは、今やソ連の経済が工業化の発展と共に企業数が著しく増加し、これらの中央集権的な数量的な経済計画と統制方式の下では、個別企業の資源の能率的な利用が妨げられ、それを解決しなければ今後の経済成長にも大きな障壁となるにいたつたからである。ところで経済の合理性を強化する為には、ある程度企業経営者の自由裁量の余地を拡大し、また自由市場を導入することが必要になつてくる。そのばかりの経済にたいする統制力が弱められることになるし、またソ連のこれまでの経済発展の基本原則であった重工業優先主義とも矛盾する。

処分に委ねられた資源をできるだけ節用することである。生産計画には必要な生産量の課題が生産物の型・デザイン・品種について明記してある。その指標は物量単位で、また粗価値、ときには純価値で表示してある。さらにもその他の能率の指標として労働者数、労働生産性、賃銀、生産費、資本の節約、投資、新技術等についての指標が指示されている。このうち最も重視されるのが生産量それ自体（使用価値）の生産である。たとえば原価についていと、燃料・材料・減価償却費・賃金、その他の項目から成るが、投資はもちろん原料材料等の供給システムは厳格に上から統制されており、賃金基金、賃金率、職員配置、賞与金等も上から計画で定められているのである。このように中央当局によつて種々の指標が、些細に定められると、企業長にとって自由裁量の余地はないようであるが、実さいには中央当局が一〇〇%に統制しうる可能性はない。高度に集中化された原料供給システムの下においても企業の要求を全然無視することはできないのである。また計画中に生産物の品種を詳細に規定することが應々にして看過せられ、さらにまた七つの指標について完全に首尾一貫性を保証することはできないのである。そこでこのばあい企業長は、ある程度自主的に決定する余地が与えられる。要するに厳格な中央集権的計画経済の下においても、計画当局と企業の間に相互に調停しうる余地があるのである。ここにまたソ連計画経済運営上、企業側から計画当局の意図しない種々の歪曲が行われる厄介な問題が発生する間隙があるのである。

その歪曲はいろんな形をとつて発生するが、主なものあげると、次の如くである。

第一に生産計画は普通前年度の実績にもとづいて、それに100分率を附加するという形式で与えられる。ところが、経営者は計画作成過程において上級機関に対してその実さいの生产能力を低く申告して、できるだけ安易に計画を作成するよう努める。つまり本年度の生産実績をたかめると、その後の年にはこれが基準になるから、高い計画目標が定められることになり、それを計画通り遂行することが困難になるであろう。

第二に他の企業で生産する物質の生産・配給計画が円滑に実施されない場合、自分の企業の生産計画が未遂行に終る危険性がある。そこで経営者は計画外の資本財を隠匿して保藏することがある。そのため企業で資材調達係をやつて資材をかき集めることができることの秘密となっている。

第三に、計画実施の過程において、各企業が、経営上の又その他のプレミアム決定にとって最も関係のある目標をみたすことにして集中する傾向がある。現在の凡ての指標は部分的な性質をもつものであるから、総合した結果は経済の利益に矛盾することになる。そこでさきにのべたように個々の企業の経営上多数の指標が与えられるが、最初は首尾一貫していても、実さには一致しなくなる傾向がある。それは企業が陳腐なモデルに固執したり、不必要に高価な原料の使用という経済的に有害なやり方で計画を遂行することや、また企業が部分的な計画を遂行するにあたって多くの可能性の中で国民経済全体の需要に最も良く一致する変型を選択する刺戟が殆んどない、といった事情で結局は首尾一貫しなくなるからである。

これと関連して生産課題を示す目標如何によって、いろんな歪曲

以上あげた数量的な計画経済システムに固有の資源の誤用をもたらす弊害は、ソ連経済の規模の発展と共に益々累積する傾向がある。

計画課題を指示する指標構造や経営者の物的報償制度の構造が、改革の必要に迫られていることが、ソ連に於て広汎に認識せらるにいたった。しかしそれをどのように変更するかについては専門家の間にも見解が一致せず、国民経済会議所管の会議が一九六二年三月に開かれて、その欠陥の研究並にその改善方法の提案に着手することになった。これにかんしては幾多の学者の提案が発表されたが、エフェイ・G・リーベルマン教授の論文が最も大きな反響を呼んだのである。

III

ところでリーベルマン提案の内容はどうであるか。

第一に計画指標の設定を著しく簡素化したことである。すなわちたゞ三つの目標だけが中央当局に於て設定される。即ち生産量と品種計画と引渡期日これである。(リーベルマン論文でははつきりしていないが、この三つの目標についても、顧客の需要にもとづき企業によって作成され、かかる後内部的な首尾一貫性の為に中央当局で確認された計画にもとづくべきであると考えているらしい)原価、労働生産性、賃金基金、投資、利潤等には各個別企業によって決定されることになる。これらの指標については、上から地域国民経済会議に与えられるだけであって、さらに命令系統を通じて細分化され個別企業に達下におろさることがないのである。現状の下に於て上から矛盾だらけの計画目標を与えられることが企業経営者にとつ

が起つてくる。たとえば目標が重量単位であたえられると、種々の品種のものを作る工場に於ては、重量の重い品種を多く作り、軽い品種は避けるという傾向があり、長さで示された生地等はその幅を狭くし、また生産量が粗価値で示されると高価な原材料を使用して生産する傾向を生み、これに対して指標が附加価値で与えられるところ手間のかからない廉価な生地による衣料の生産を刺戟するに至るのである。またこの方法によると、企業内部の作業の附加価値を増大する活動が刺戟せられ、手間のかかる高級なデザインの財貨の生産をさけ、簡単なものを作ろうとする。又他の工場に下請に出すことが回避されるのである。逆に粗価値による場合は、なるべく外部企業に下請に出す傾向が生ずる。又不常に高い部分品や原料を使用する弊害を生み出す。このように中央当局がどのように指標によって生産課題を与えるかによって、またそのばあいにとくに品種計画を明確に定めない場合、この種の弊害が発生することになるのである。

第四にソビエトの経営者に対する物的インセンチフのシステムは、イノベーションに対してあまり効果的ではないことである。技術改善はたかい能率をもたらすかも知れないが、新らしい発明や、近代的沿革や生産行程を導入するソビエトの企業長は、大きな危険を犯すことになるが、うるところは殆んどない。装備の変更は時間と努力を要するが、普通一時的に生産の低下をもたらすことになる。これは生産目標が遂行又は少くとも超過遂行されないことをいみするから、技術的なイノベーションを導入することはかえって、企業長のボーナスを削減することになるであろう。

て悩みの種であるから、この提案はそれらの指標の間に矛盾が発生することを阻止したものであって、現実に大きな意味をもっている。第二に最も重要なことであるが、企業の利潤が、企業の経営者に対するボーナスの支払の唯一の指標となるであろう。利潤率の基準は、各産業部門毎に定められる。そして大体同じ自然的技術的条件の下での企業に対して单一の利潤率を定めるのである。この利潤率は固定・運転資本総額に対する利潤総額の関係として定められる。企業長が生产能力を偽って申告するのを阻止し、それを最大限に利用するよう、リーベルマンは(投下された資本のループル当りイソセンチフ・プレミアムが、利潤率の増加に伴つて上升する。(もつとも上昇率は後者よりも低いが)そして、種々の産業部門について異なる階級が定められるようにするのである。第二に計画利潤率が各産業部門について正確に定められるようにする。さらにこの利潤率は確實な目標をたてるにによって企業長が能率をあげたために、また生产能力を正確に申告したために損失を招くことがないよう、数年間に亘つて利益をあげた経営に対するボーナスを計算し、うるよう長期に亘つて設定されるのである(一九五五年)。そこで企業がある年に著しく利潤率を引上げても、翌年急に利潤率の基準が引上げられるようなことはない。また企業がそれ自身の利潤計画を提示するが、企業が実さいの利潤率よりも高い利潤率計画をたてても罰せられることはない。また、その計画を遂行したばあいは、完全なインセンチフ・プレミアムをうけることになる。しかし若し当初の利潤率計画が低く定められていて、実際の利潤率がそれを上回るばあいには、計画をこえた利潤については計画利潤と実績利潤

の平均について計算されたプレミアムをうけることになるのである。また企業は機械や設備の不必要な予備を蓄積する必要がなくなるであろう。何故なら経営者のボーナスは、固定・運転資本総額の一〇〇分率として計算されるからである。(生産量や販売量の一〇〇分率としてはない。)不必要な投資が行なわれると利潤率は低下することになるのである。そして利潤率が低下すれば、インセンチフ基金に払込まれる総投資のループル当たりカバーを減少するにいたる。

企業長が粗生産量に対して報償をうける限りは、消費者の需要は考慮されないのである。しかし利潤は財貨が販売されて始めて獲得されるのであるから、倉庫に貯蔵される財貨については経営者にボーナスが支払われることはない。そこで企業は販売されない財貨を生産することはなくなるであろう。又品質の粗悪なもの生産をやめ、又最も有利な財貨の生産に集中することになるであろう。さらに又標準以下の質をもつ商品は拒否され、欠陥の多い品目は返還されて、それは利潤に又ボーナスに影響を与える。いずれにしても価格形成機能の適当な修正と共に、社会の需要はそれに応ずる利潤率に反映されるであろう。

技術進歩の改善についてははどうであるか、リーベルマンは新機械の生産が生産財工業について有利となり、又使用者がその利用に積極的関心をもてるようになると提案する。それ故新機械の価格を定めるにあたっては、計画者は新資本設備の生産費(生産者にとっての正常な報酬を含めて)並に新設備の設置の購入企業の生産に及ぼす効果両方を考慮するのである。

四

リーベルマン提案がどの程度現在のソ連の計画経済の欠陥を改善する上で効果があるか。

まず第一に企業長がその企業の生産能力を低く申告し、安易な計画をたてようとする傾向についてはどうか、これについては企業長が、ボーナスを極大化に关心をもち、またそれが利潤の獲得にもとづいていることから、阻止されるであろう。ただこの場合賞与金が、計画超過遂行よりも計画実績に対してより有利に与えられること、また正直に生産能力を申告し、能率をたかめたことによって、将来損害を蒙ることがないよう配慮されねばならない。

第二に資本財を保蔵しようとする誘因は著しく減少する。何故なら経営者はこれまでのように物量的に生産目標の遂行又は超過遂行にあたって、総投資または追加資本投資をしても、必ずしもボーナスを多く獲得することはできないからである。しかし注意すべきことはリーベルマンの提案をめぐってソ連に於ても論議があるということである。リーベルマンの提示した利潤率と賞与金の関係の表式によると、総利潤の増加なしに、総資本が追加された場合インセンチフとしての賞与金全体が幾分増大することになっているのである。(第1表参照)。インセンチフ賞与金が、投下資本の一〇〇分率で計算される場合、インセンチフ払込金と利潤との比率が、利潤率の増加によって増大しなければならない。

V・チャーチルアスキーはこの欠陥を補う為に、インセンチフ賞与金に対する利潤からの控除が、総利潤の一〇〇分率として計上することを提倡した。彼のサンプルとしての表(第2表)に於ては利潤率が高まるにつれて利潤からの控除率も高まるよう仕組まれている。そこで総利潤の増加なしに資本を追加することは、インセンチフ賞与金を低下させることになるであろう。しかしこの提案に対してシ

又企業がイノベーションを生産行程に導入するにあたって、それが生産量の増加をもたらすには相当時間がかかる。ところがこれまで、直ちに計画生産目標が引上げられて、企業側では計画が実現しえず、かえって損失を蒙ることがあった。そこで余り早目に生産目標の修正を行うことによって、企業に生産性の増大による利益が無効にされないように配慮する必要がある。また陳腐な財貨を生産すれば価格を引下げることによって、不利になるようにし、また新生産物の導入を報償によって刺戟するとか、又導入しないことによって不利益を蒙るようにするとか、配慮する必要がある。そこで、新製品および改良された製品に対しては価格の修正をし、又新品目の適当な割合を導入することのできない製造企業にはインセンチフの階級を引下げるようにする、等の措置を講ずる。

以上が主な内容であるが、その提案の特色は、第一にそれは從来維持されてきた中央集権的な計画経済のシステムを根本的に改革することを企画するものではないということ、その主な経済目的は中央当局によって決定せられるのであり、提案のねらいとするところは、政府によって定められた課題をより能率的に実施するという目的の為に、経営者が補助的な計画を作る自由を増大したり、利潤の役割をたかめようとするのである。従つて全面的に自由市場を導入しようとするものではないのである。

チャーチルアスキー(アメリカ)は、たとえ限界利潤率が平均利潤率を下廻るとしても、総利潤とインセンチフ賞与金の低下した率をかけた額が、以前のインセンチフ賞与金をこえる限り、総資本を追加することは依然として有利であろうとの述べている。(第2表脚注参照)⁽³⁾

ところでソ連のばあい主要な投資決定は、企業長の権限をこえて、中央当局によって行われるのであるから、本質的に重要な意義をもたないが、一九五七年の経済管理機構改革以来、小さな投資決定は企業のもとで行なわれるようになっているし、また不必要的資本予備の保蔵が広汎に行なわれていて、稀少な生産要素の非能率的な利用がもたらされている。この問題の解決は資本に利子を賦課して企業長を投資の決意をなすにあたって、資本の限界効率と利子とひとしくなる点迄行なうようにするのがよいとシャファードは言う⁽⁴⁾、つまり賞与金の階級表が、純利潤の総額が低下していく中、総資本増加の結果としてより多くのインセンチフ積立金全体を獲得することが可能でなければ、問題は解決されるであろう。そこでネムチノフは公然と、長期的な基準に従つて計算した固定資本に対する計画的負担を課す必要があることを提倡しているのである。

第三にリーベルマン提案は、機械設備の新発明と近代化を有効に刺戟するであろう。その刺戟は新技術の導入それ自体に対してではなくて、特定の期間中の技術的発明の経済的効果に対してもインセンチフ賞与金が与えられるようになつてゐるので、企業長の物的な利益と社会全体の利益とがよく関連し合つてゐるのである。第四に、新システムは現行システムよりも計画当局の定めた品種計画を実現するよう刺戟を与えられることになる。何故なら企業長の実績は実さ

第1表 リーベルマンの企業に対するインセンチフ支払の階程表

利潤率 (固定及び運転資本の100 分率による利潤勘定)	インセンチフ基金積立	
	a) 資本ループル 当りカペーク	b) グループ毎の下 限を超える利潤 の100分率
0.01—5.0	0.0	42.0
5.1—10.0	2.1	18.0
10.1—20.0	3.0	9.0
20.1—30.0	3.9	5.0
30.1—45.0	4.4	3.3
45.1—60.0	4.9	2.7
60.0以上	5.3	2.0

* しかし資本ループル当り5.5カペークをこえない。資料、Pravda, 1962年9月9日p.3.
たとえば利潤15万ループルを生み出す150万ループルの資本投資は44,730ループルのインセンチフ積立をもたらすであろう。総利潤が15万ループルであるとき、資本投資が200万ループルに増大するものとすると、利潤率は7.5%に低下するからインセンチフ積立は50,640ループルに増大するであろう。

Problems of Communism, Vol XII No.3, May-June 1963. p.24.

第2表 チェルヤフスキイの企業に対するインセンチフ積立金の階
程の例

能率 (利潤率の100 分率)	係数 資本150万ル ープル当り利 潤	企業基金に對 する利潤から の控除率	貨幣単位によ る控除額	国家予算に對 する利潤から の控除額
5%	75,000	25%	18,750	56,250
6%	90,000	26%	23,400	66,600
7%	105,000	27%	28,350	76,650
8%	120,000	28%	33,600	86,400
9%	135,000	29%	39,150	95,860
10%	150,000	30%	45,000	105,000

資料、Pravda, 1962. 10.19. p.4.
総利潤 15万ループルを生み出す150万ループルの資本投資は、45,000ループルのインセンチフ積立をもたらすであろう。若し資本投資が200万ループルに増大するものとし、その結果総利潤が18万ループルに上昇するものとすると、利潤率は10%から9%に低下する筈である。
そして追加投資の限界利潤率は6%となるであろう。他方インセンチフ基金全体は52,200ループルに上昇するであろう。

Problems of Communism, Vol. XII. No.3, May-June 1963. p. 24.

いに販売された財貨についてのみ判定されるからである。しかし企業長は利潤を極大化する為に収益の多い品目の生産に集中しようとするかもしれない。そこで経営者に正しい品種計画を遵守させるには、計画的品種計画が最も有利となるように価格構造を変更する必要がある。今日ソ連の価格は相対的稀少性を反映しないが、利潤率が真の能率の尺度であるようにする為には、いずれにしても価格構造の改訂は絶対に必要である。利潤の動機だけでは、企業長による完全に合理的な決定に導くことはない、又利潤の極大化は相対的稀少性と機会費用を反映する価格つまり彈力的な価格制度がなくては最適な資源配分にいたらものである。

リーベルマン提案は彼自身たびたび弁明しているように個別企業の立場に立って現在のインセンチフ・システムを改善し、企業の水準で能率をたかめることを企図したものであつて、マクロ的な経済問題、即ち産業部門間の比例性の問題や、マクロ的な投資決定の問題にまで及ぶものではないのである。生産量や品種計画や引渡期日は上から定められるが、利潤率は計画実現の為の爾余の種々の経済的指標の能率を総合的に表示することになる。この利潤率にさらにインセンチフ・システムが添加されることによって、又価格制度を改善することによって、それらは企業経営者の計画実現に対する物的関心をたかめ、ソ連の計画経済をより能率的なものとする上に貢献するものと考えられる。

質問一 (慶應大学)

加藤 寛

御報告の中で「リーベルマン論文を全く否定するのではなく、それをだんだんとり入れていく傾向にある。」と言わわれたのは先

生の御意見ですか、それともソ連学界の動きでしょうか、私の見たところではリーベルマンの利潤率という考え方がある、理論的に誤っているということをガトウスキイ(コムニスト)一九六二、第一八号などが主張していると思いますがいかがですか、「だんだんとり入れる」ということは支配的でないよう思います。

答 他にもこれに似た御質問が若干あったと思しますのでこの質

間にしぼって私の知る限り御答えしておきたい。

この質問は非常に微妙な、明確に御答えしにくい性質のものであるが、それはリーベルマン提案が、ソ連の政治経済全体の今後の動向と極めて密接に関連した、核心にされた問題だからである。

元米リーベルマン論文は、さきにものべた如く思想的には、資本が利潤を生み出すという資本主義的な考え方の上に立つものであり、過去に於て異端視されてきた。さらにまたリーベルマン提案を完全に有効にその機能を發揮させる為には弾力的に価格システムの導入にまで发展すべきもので、それは自由市場の復活とつらなるものである。それ故ソ連にもリーベルマン提案と自由市場の導入とを直ちに結びつけて、余りも過度の地方分権化を企図する提案であるといふ有力な批判がある。「バプロス・エコノミキ」誌(一九六二年一〇月号)におけるパロビエバの見解は、その代表的なものである。

そこでこの提案に対しては保守的な党の指導者たちは、この提案の採択によってだんだん自由市場の範囲が拡大し、これ迄維持してきた中央集権的な計画システムがくづれていく、それによって経済に対する党の統制力が弱まり党の権力維持が困難になる。又これ迄

Europe in 1962, chap I. Recent Economic Developments
in Eastern Europe and the Soviet Union.

(追記) 本論文は拙稿「利潤論争にひらく」共産圏問題第七卷、
第五号一九六三年五月掲載の補足のしみをもつてしる。あ
わせて同論文を参照あれたら。

インドネシアの開発計画

山岡 喜久男

早稲田大学

報告者は、西イリアン解放闘争が終結して、インドネシア政府が、開発計画の本格的実施と経済的安定化のための新らしい決意を迫られる状況におかれ一九六二年の夏季にジャカルタに滞在しておったので、現行の開発計画の企画、施行ならびに監督の担当機関である「国家企画審議会」(Dewan Perantrian Nasional)その他の政府機関の責任者たちからこの開発計画の系譜や構成について説明を受ける機会を得た。それによつて、この計画が、他の諸国の開発計画とはほとんど関連なしに、きわめて独自の構想をもつて、立案されたものであることとともに、現行諸計画が、先行する諸計画と内容的に関連しあっている点が多いことも確認されたようと思われた。報告には、そのような個人的聴取による要素もよくまれており、報告者の未熟のために、理解の不足している点もあるうかとおそれている。この点あらかじめ了承を得たい。

インドネシアが三百年にわたってオランダの植民地であったことはいゝまでもないが、この期間、ただオランダによる搾取と収奪があつたのみと理解することが開発計画の基底をなしている。ことに、一八二四年に、オランダはイギリスとの間に東方植民地に関する領域確認の条約を結び、アジア大陸における植民地のすべてを放棄する代りにインドネシア諸島の領有を確認し、インドネシアはそれ以

インドネシア共和国の現行の「総合開発八ヵ年計画」(Undang-undang Pembangunan Nasional Sennesta-Berentiana delapan tahun: 1961-69, the First National Overall Development Plan:

来オランダ領東インド (Netherlands East Indies) として、オランダの統治下に置かれたことになった。一九四一年、太平洋戦争の勃発とともに、日本はオランダと戦争状態に入り、一九四二年三月首都バタヴィア（現在のジャカルタ）を攻略、オランダ領東インド全域（現在のインドネシア）が日本軍政下に入った。日本軍の占領は、連合軍への無条件降伏の行われた一九四五年八月一五日まで続けられたが、この降伏と同時に、日本軍はインドネシア民衆の希望する独立に対する一切の措置を打ち切った。しかし、スカルノ、ハッタ（Mohammed Hatta）等の民族指導者達は、八月一七日にオランダ領東インドネシア共和国の独立宣言を行なって、民族国家の創設にとりかかった。これに対し、オランダは、資源に恵まれたインドネシアを放棄することは國家の致命傷であると考え、再植民地化することに全力をあげたので、両者の間に、四年間にわたる武力闘争がつけられた。結局、国連の再度にわたる仲介で一九四九年一月オランダの首都ブーグにおいて主権譲渡とオランダ・インドネシア連邦（Dutch-Indonesian Union）に関する協定が成立し、同年一二月二七日インドネシアは、オランダとの連合関係をもつ連邦共和国（Republik Indonesia Serikat）として発足した。しかるにそのち、わずか八ヶ月を経た一九五〇年八月一七日に連邦制を解体し、單一共和国に切り替えた。

独立後のインドネシアは、政治的不安定と政府の行政能力の不充分のために、総合的開発計画の企画と実施の段階にいたるに至った。農業あるいは、工業に関するいくつかの個別的な部門計画が立案され、これらのうちには部分的に実施されたものもあるが、

独立国家としてのインドネシアの基本綱要（カレハ・ハラ）を基礎としているが、この点が、次の総合八ヵ年計画に連なる方向を示しているものといえよう。五つの綱目のうち「神に対する信仰」の条項を除けば、インドネシアの「混合經濟」あるいは「社会主義型社会」（Socialist Pattern of Society）の意味すらこゝに類似性をもつており、インドネシアの第二次五ヵ年計画の影響をうけているともいわれている。また、工業プロジェクトについて、スマート計画を内容的に継承している点が多いことも注目される。プロジェクトとしては、化学肥料、セメント、アルミニウム工業などの建設が重視されたが、この外、北スマトラのアサハン河における発電計画がその中心になっていた。この五ヵ年計画は、貨幣的要因を考慮して作成した比較的地味な計画といふが、その後、国内に生じた大規模な反乱などの事情で成果はあげえなかつたが見込んだほどの投資は行なつたものとみられている。インドネシアの経済開発を推進するため、国民各層の協力と努力が必要であるといふ認識を高めるのに意義があつたものといえよう。

次に、われわれは、「インドネシア建設五ヵ年計画」から、次の「総合開発八ヵ年計画」の立案にいたる時期に起つた同國の政治過程の重要な変容について言及しなければならない。なぜならば、この時期の政治的基調の変化は、八ヵ年計画の性格と方向を根本的に決定する重要な意義をもつものだからである。インドネシアは、独立後、少數政党が乱立し、政権の頻繁な交替によって短命の内閣がつづき、それが政局不安定の要因となつてゐた。スカルノ大統領は、一九五六年一〇月、共産諸国を訪問して帰國後、西欧的議会民主

それらの大部分は机上プランの域をいです、内容を多少改めながらのうちに名称を変更したに過ぎなかつた。最初の著名な開発計画である一九五一年の「経済緊急計画」（Economic Urgency Program 1951～1956）ないし「スマート計画」といわれる工業化計画もその一つであるが、それは計画そのものが閣議決定を経たものでなく、また開発計画の運営上の未経験のために、生産加工センターの設置等を除いては、不成功に終つたものとみられてゐる。

一九五六年一〇月、インドネシア政府は、最初の総合開発計画である「経済建設五ヵ年計画」（Rencana Pembangunan Lima Tahun 1956-1960）を開議で正式に決定した。本計画の目的とするところは、「生産と所得を増大させる」と、国民の生活水準を高め、社会、経済的に植民地経済機構から、家族主義（Keluargaan）にむかへく国民経済的な経済構造に転換せしめる」とはおなじとされている。その計画は、第二次アリ内閣によつて作成されたものであるが、その法律案は、一九五六年一〇月に国会に提出され、多少の修正が加えられ、ようやく五八年一月に国会を通過した。五ヵ年計画における投資配分は、総額三〇〇億ルピアのうち、政府部門一二五億ルピア、民間部門一〇〇億ルピア、共同体部門七五億ルピアと表示されていた。本計画は、インドネシア建国の理念である「パンチャ・シラ」（Pantia Sila）（一九四五年六月一日、日本軍の占領下に開かれた独立準備調査会の席上スカルノが「パンチャ・シラの誕生」と題する演説において提唱した五原則）で、民族主義、人道主義（國際主義）、民主主義（協議、社会主義（社会的繁榮なし社会的正義）、神への信仰の五つをいい、現在の

主義を否定して、「指導された民主主義」（Democracy Terpimpin, guided democracy）の構想を発表したが、それは、一九五七年以後の政治体制の変容を導出し、開発計画の基本方向を決定する意義をもつことになつた。さうして、この政治的変容は、(1)一九五九年四月のU.S.D.E.K.、(2)同年七月の「一九四五年憲法」への復帰、ならびに、(3)独立記念日のMANIPOLをもつて、その基礎的展開を終るところになるのである。

(1) U.S.D.E.K.とは、一九五七年四月にスカルノ大統領がその演説の中で述べたもので、一九四五年憲法（Undang Dasar 1945）、インドネシア社会主義（Socialisme Indonesia）、指導された民主主義（Democrasi terpimpin）、指導された経済（Economii terpimpin）、インドネシアの独自性（Kepribadian kebudajaan Indonesia）の4つの略称である。パンチャ・シラ、およびおののD.E.K.の1つは、一九六〇年の第一回国民協議会によつて国政の基本方策として採択されている。

(2) 「一九四五年憲法」への復帰とは、一九五〇年に正式にオランダから独立したあと制定された「インドネシア連邦共和国暫定憲法」（Undang-undang Sementara Republik Indonesia）が一九五九年七月に国情に合致せずとして、大統領布告で廃棄され、独立直後に制定された「一九四五年憲法」に復帰するところによって政治体制における転換の実現に向かうことを表明したことを指すものである。ことに、この憲法の経済政策に関する条項である第三三条、(1)経済は家族主義の原則にもとづく協同組織とする、(2)国家にとり重要にして、かつ国民大多

数の生活に影響をおよぼす生産部門は国家がこれを管理する、(3)国土および水域ならびにこれに包含される天然資源は国家がこれを管理し、できる限り国家の福祉のためにこれを利用するという各条項の具體化が開発計画の目標ないし課題をなすにいたるのである。なお、一九四五年憲法によれば、大統領は国民協議会により選出され、任期は五年となっており（一九六三年、スカルノは国民協議会で終身大統領とされた）、また大統領はスカルノは国民協議会で終身大統領とされた、また大統領は行政権の主体であり、閣僚の任免を行なうほか、国政に関する重要な権限を集中することになり、内閣はいわゆる大統領内閣となり、大統領の補佐機関となることになる。これは、現行の開発計画の主体と性格を基本的に規定するものとなっている。

(3) MANIPOLとは、一九五九年の独立記念日にスカルノ大統領が行なった「インドネシア革命の再發見」と題する演説の中で、その内容は、(a)公正にして繁栄せる社会の建設のための国政の基本政策、(b)帝国主義、植民地主義の抵抗、(c)恒久的世界平和の確立など国策の大綱を明らかにしたもので、大統領自身、これが「政治宣言」(Manifesto Politik, Political Manifesto, MANIPOL)と称した。USDEKとMANIPOLをいふれば、スカルノ体制の政治上の指導原理とおれでいるもので、それは同時に開発計画の基礎的原理ともなっている。

一九五八年九月ジャーンダ内閣は、国家の総合開発計画を立案、企画する「國家企画審議会」(Dewan Perantjang Nasional, National Planning Council)の設置法を制定したが、人選等に難航

理想社会は、インドネシア社会主義 (Socialisme à la Indonesia) であり、インドネシアの建国精神である「民族・社会に基礎をおき、全国民が等しく繁栄と幸福とを享受できる」「公正にして繁栄せる社会」(Masjarakat adil dan makmur, just and prosperous society) である。これは、インドネシアが二〇〇〇年以上の最長年にわたる全国民の「苦痛を通じて生れた教訓」(Amanat Penderitaan Rakjat) による「理想の社会である」、「指導された民主主義」「指導された経済」は、こうした社会の実現のための手段である。そこには、アジア的な個性的な思惟方式と西欧的社會主義理念の独特な仕方で結合された特異なイデオロギーの表明がみられるようと思われるが、そのうちに民族主義的な経済思想、すなわち経済的ナショナリズムがつよくあらわれていることはいうまでもない。こうして「指導された経済」下におけるインドネシアは、この八ヵ年計画の実施によって、経済面にまだ根強く残存する植民地主義の残さいを完全に一掃し、強固な民族主義経済を樹立することを期しているのである。

この開発計画の期間は、一九六一年から一九六九年までの八ヵ年で「國家企画審議会」は、一九六一～六四年の前半期を食料および衣料という民衆の基本的必需品（それをサンダン・バンガン Sandang-Pangan といっている）の自給達成期間とし、一九六五～六九年の後半期を工業化を達成する期間と定めている。

八ヵ年計画は、すでに述べたように、パンチャ・シラにもどり、「公正かつ繁栄せる社会」すなわち「インドネシア社会主義社会」への前進を主なる目的とするものであるために、(1)インドネシア経済

として、その成立が遅れた。その後、スカルノ大統領兼首相は、一九五九年七月三一日、大統領令をもって、特別國務大臣・ヤミン教授 (Muhibbin Yamin) を議長とする七名の審議会議員を任命、八月十五日に正式に「國家企画審議会」を発足せしめた。同審議会は、スカルノ大統領が提唱する「指導された民主主義」(guided democracy) とそれを経済分野にひきなおした「指導された経済」(guided economy) の確立を要請する「インドネシア総合開発八ヵ年計画」を企画、立案するなどを任務とし、これを内閣に答申する勧告機関であって、その委員は、地方の職能グループ代表の学者、専門家、技術者ら七七名からなるものであった。この審議会は、一九五九年八月二八日、スカルノ大統領の訓示にもとづいて作業を開始し、一七の分科会と一二の専門委員会とを組織し、各界の専門家二七〇名と審議会のスタッフ一三一名を勤員して、日夜、その作業を続行し、約一ヵ月の歳月を費して、その立案にあたった。一九六〇年八月三一日、ヤミン議長は、計画法の最終案をスカルノ大統領に提出し、この最終案は、西部ジャワのバンドンで開かれた第五回暫定国民協議会 (Majelis Permusyawaratan Rakjat Sementara) で審議された結果、一九六〇年一月三日、満場一致で採択された。こうして、国政の最高機関である国民協議会は、開発計画実施の最高権限をスカルノ大統領に委任することに決定し、本計画は、一九六一年一月一日より実施に移されることになった。

II 開発計画の内容

インドネシアが、この八ヵ年計画によって建設しようとしている

が家族主義 (Kukuhkuargaan) の原則にもとづく共同体経済として組織され、(2)国家にとって重要、かつ国民大衆の生活を支配する生産部門は国家が管理し、(3)国土内の自然資源を国家が支配するような経済秩序が理念とされているが、この三つの基本原則は、一九四五年憲法の第三三三条の規定するところのものとまったく同一のものであり、同時に、それは、国家が経済に主導的役割を占める「指導された経済」の基本理念である。もちろん、全経済活動を国家が管理担当することは不可能であるから、民間部門にも適当な立場を与えることを承認している。こうして、(a)国家は、国民の生活を支配する重要な経済部門を掌握する。(b)重要物資の生産・輸送、配分は国家が実施あるいは統制する。(c)地方公共団体は、生産、輸送、分配の三部門の活動が奨励される。(d)協同組合は、あらゆる分野、とくに流通分配部門での活動に重点をおく。(e)民間は、生産、運輸部門に適当な立場が与えられるものとされている。このうち、とくに流通、配分部門における協同組合の役割が重視されているものと思われる。

八ヵ年計画の構成は、他のアジア諸国の経済開発計画のそれと著しく相違しているが、開発プロジェクトは、国民の福祉と生活の向上を目的とする A プロジェクト (三三五プロジェクト) とその所要資金を調達する B プロジェクト (八プロジェクト) からなる。A プロジェクトは、(1)心性・精神 (2) 調査研究、(3) 国民福祉、(4) 行政、治安、(5) 特別開発、(6) 生産 (衣料、食料、工業、医薬)、(7) 流通 (配分、運輸)、(8) 財政 (観光を含む) の八部門である。八部門の開発 所要政府資金は二四〇〇億ルピアで、そのうちの一三〇〇億ルピア

開発計画の概要

(単位100万ルピア)

プロジェクト	細目経費	経費総額	%	プロジェクト合計		備考
				プロジェクト数	予備プロジェクト数	
I 心性 + 精神 (Mental + Rohani)		17,815	7.42	9	5	総合国民開発計画主要プロジェクトの地方区分についてです。
1. 文化 (Kebudajaan)	1,554			43	14	総合国民開発計画主要プロジェクトの地方区分についてです。
2. 教育 (Pendidikan)	16,261			16	—	
II 調査研究 (Penelitian)		2,653	1.11	11	—	
III 国民福祉 (Kesedjahteraan Rakjat)		6,188	2.58	—	—	
IV 行政治安 (Pemerintahan)		3,632	1.51	6	3	
V 特別開発 (Pembangunan Chusus)		30,000	12.50	1	—	
VI 生産 (Produksi)		108,262	45.11	8	—	
1. 食糧 (Pangan)	25,120			7	—	
2. 衣料 (Sandang)	28,945			81	8	
3. 工業 (Industri)	52,022			6	—	
4. 医薬 (Perobatan)	2,157			—	3	
VII 流通 (流通配分 + 運輸通信) (Distribusi. Distr + Komunikasi)		60,182	25.07	144	—	
VIII 財政 (観光を含む) (Keuangan termusk Tourism)		11,268	4.70	3	—	
合計		240,000	100%			

Ringkasan Ketetapan Majelis Permusjawaran Rakjat Sementara Republik Indonesia No. 1 dan II/MPRS/1960 p.223

はルピア貨で、残りの半分一二〇〇億ルピアは、外貨で調達することを予定している。計画各年の開発資金は三〇〇億ルピアである。これは一九六〇年の推定国民所得の一三%に相当し、これに地方公共団体および民間投資を加算すると、毎年国民所得の一五%が投入されるものとされている。

本計画の資金調達にあたっては、赤字財政を行わないこと（インフレの抑制も本計画の目的の一とされている）、および従来の政府財源を侵さないことを原則とし、石油その他の自然资源の開発促進による利益収入で所要資金の大部分を調達しようとするものである。Bプロジェクトには、このような石油プロジェクトがふくまれ、この点が他の諸国との開発計画の資金調達計画とは異っている。このような投資は、Aプロジェクトにはふくまれず、したがってBプロジェクトの投資を加算すれば、八カ年計画の投資計画はさらに拡大されることになる。

外貨資金調達計画には、以下のような八つのプロジェクトが計画されている。

(1) 石油、諸外国との協力によって、石油部門に最小限一五億ドル(六七五億ルピア)の投資を行ない、石油生産を計画前の一八五〇万トンから三五〇〇万トンに引き上げ、八カ年計画後半の五ないし六年間に、石油生産二億一二〇〇万トンの増産を見込み、その利益を予定される。外貨収入としては、このほかに、前述の石油投資一五億ドルの半分は、機械設備投資として、残る半分の七億五〇〇〇万ドルは財政資金として使用しうるものとして、合計一九億三〇〇〇万ドルとなる。

(2) 木材、外資の協力のもとに四二万ヘクタールの林野を開拓し、その利益を折半するものとして、インドネシア側が取得する利益は五二〇〇万ドルと見込まれる。

(3) 漁業、実施可能な最小限の近海漁業プロジェクトは、一二五〇万ドルの投資を必要とするが、七年間で得られる外貨収入は一二五〇万ドルとされる。

(4) コブラ、年間一〇万トン、一九〇〇万ドルに達する密輸を防止することによって、密輸の半額(八カ年合計)七六〇〇万ドルの外貨を国庫に回収できるものとする。

(5) ゴム、密輸(闇バーター取引)によって年間一〇万トン、八〇〇〇万ドルの外貨損失があったとみて、その五〇%を政府が回収すれば、八カ年合計三億二〇〇〇万ドルの外貨収入を予定する。

(6) アルミナ、外国の協力によって、ボーキサイト二〇万トンをア

ルミナに精練する工場を建設し、計画後半五年間に年間二三〇〇万ドル、合計一五〇〇万ドルの利益を期待する。

(7) 錫ドレッジャー船二隻の購入によって、八カ年計画の後半六カ年間に、年当り二〇〇〇万トンの増産をはかり、一五〇〇万ドルの外貨収入を見込む。

(8) 観光、年間の観光客一万九〇〇〇人、一人平均三〇〇ドルを消費するものとして、八カ年の合計四五〇〇万ドルの外貨収入が予定される。

しかし、結局、二億三七五〇万ドルの外貨資金が不足し、外国援助に期待することになつていて。さらに、Bプロジェクト遂行の資金の調達には、例えば、石油開発に対する外貨資金の五〇%、七億五〇〇〇万ドルの外貨収入に対しても、それは実質的には計画資金にはならないため、それに相当する三七億五〇〇〇万ルピアのルピア貢出が必要であり、ゴム、コブラの密輸防止のための政府買収入に期待している。次表は、資金調達計画を要約したもので、外國援助をふくむ外貨資金所要額は、表で示される二五・八%をはるかに上廻るのである。

観光	-565.0	施設、輸送手段、海外での宣伝の改善などへの支出
合計	-38,883.0	
D. 資金調達計画の要約 新政府事業収入(Aによる調達) 国内調達および外国援助(Bによる調達) ドルをルピア換算の際の差額 Bプロジェクトに伴う支出	(単位100万ルピア) 110,812.5 120,000.0 -1,500.0 -38,583.0	24億6250万ドル(27億-不足額(2億3750万ドル))をルピア換算したもの。 27億ドルをルピアに換算したとき1,215億ルピアとなり、その差額 Cにおける支出合計
不足額	49,270.5	外国援助に期待する。Bプロジェクトの不足額 2億3750万ドル(106億8750万ルピア)を含む。
合計	240,000.0	

(注) ※は外貨収入にはなるが、すべては計画資金にならない。C項を参照。

想像としたイデオロギーの原理が、成長的社会主義のコースを目指して多くの障壁面するものと予想せざるを得ない。大統領自身がその絶対的権限から発する強力な指導力をもつて「指導された経済」を開拓しようとするこの八カ年計画は、きわめて野心的な計画であることはいうまでもないが、なおその展開過程に多くの障壁面するものと予想せざるを得ない。

III 開発計画の評価

	(100万ルピア)		(%)
予算財源	115,229.5	47.6	
国内借入	16,000.0	6.7	
国外援助	62,000.0	25.8	
不足額	47,770.5	19.9	
(政府事業遂行のための支出)	(-38,583.0)		
合計	240,000.0	100.0	

(注) 不足額が本文中の492億7050万ルピアと相違するのは、外貨27億ドルをルピア換算すると1215億ルピアとなり、差額15億ルピアがふくまれていないためである。

8カ年計画の資金調達

	收支	備考
A. 2,400億ルピアの50%に相当する外貨27億ドルの調達(単位100万ドル)		Bプロジェクトにもとづく外貨収入 石油は、5ないし6年内に2億1,200万トン。トン当たりインドネシアの利益5.60ドル(インドネシアの利益は50%)
(1) 石油 a. 採油／精油収入 b. 國内誘致稼動資本※	1,930.0 (1,180.0) (750.0)	木材は、インドネシアの利益は50% 漁業は、インドネシアの利益50%。年間180万ドル、7年間として計算、政府が購入。密輸の防止による国庫収入。
(2) 木材	52.5	コブラ、ゴムは密輸防止によって国庫収入の増大をはかる。
(3) 漁業	12.5	錫は年間420万ドル。6カ年間2,500万ドル、しかし、渡渉船2隻と利子払い1,000万ドルを含む。
(4) コブラ※	76.0	アルミナは年間230万5年分として計算
(5) ゴム※	320.0	観光は、年間1万9,000人で300ドルとして570万ドル。8カ年分として計算
(6) 錫 ※	15.0	借款期待額。この大半は衣料、食糧プロジェクトに使用される。
(7) アルミナ	11.5	
(8) 観光※ (不足額)	45.0 (237.50)	
合計	2,700.0	ルピア換算1,215億ルピア
B. 2400億ルピアの50%に相当する1200億のルピア貨の調達(億ルピア)		
(9) 予算財源		
a. 通貨措置に基く収納金 b. 国営企業	100.0 320.0	1959年8月25日の通貨措置の結果としてすでに政府が準備したもの。各年40億ルピア。8カ年として計算。
(10) 国内借入		
a. 社会貯蓄 b. 公債収入	80.0 80.0	貯金、保険、協同組合。各年10億ルピア、8カ年として計算。 証券、債券の売却、各年10億ルピア、8カ年として計算。
(11) 外国援助		
a. ルピア調達のための資本援助 b. ルピア調達のための消費財援助	160.0 460.0	資本財の売却、各年20億ルピアとして8カ年の計算。 消費財の売却、各年57億5000ルピア、8カ年として計算。
合計	1,200.0	
C. Bプロジェクトのための支出(100万ルピア)		ゴム、コブラの密輸防止のために政府による輸出用買付に要する支出
ゴム	-1,500.0	石油については、誘致した石油稼動資本の肩代りの計画資金にならないもの(石油企業の稼動資本償却)
コブラ	-2,000.0	錫は8年間のドレッジャー船購入資金
石油	-33,750.0	
錫	-768.0	

す国民经济に矛盾なく適用されるだらうかという疑念である。インドネシア的社会主义社会の実現のために、「ハーネン・ロミン」(Gotong Rojongan 相互扶助)と家族主義(Kukeruargaan)の原則がこの計画を導びくもとも基礎的なものとして打ち出されている。このような共同体的意識、ないし精神主義的原理を中心とするインドネシア的概念を理解し、あるいはなんらかの共感をもってこれに接近するのでなければ、インドネシアの指導者達との協力は不可能ではないだらうかというのが報告者の現地での実感であった。しかし、それにしても以上のような疑問はなお基本的なものとして残らざるを得ない。

次に、現在の極度に悪化したインフレ状態の下で、赤字財政を行わないという前提のうえでこれを実施することが可能であるかどうか、また開発に対するインフレの逆効果が、官憲に充分認識されているであろうかどうかということが重大問題として浮ぶであらう。減価した通貨で予定のプロジェクトを達成しようとするならばその困難をますます加重すると思われるからである。また、Bプロジェクト所要資金を得しながら、Aプロジェクトを進行させようという計画は、果して、タイミングが一致するであらうか。一致しない場合、財政インフレを避けうるであらうかということが問題となるだらう。

総合開発計画のBプロジェクトにおいて、石油資源開発は、すぐれた外貨獲得能力によって、中心的地位を占めるものであるといふるだらう。その石油資源開発に生産分与方式(Production Sharing System)、が、もし成功的に適用され得たならば、Bア

ロジェクトの資金調達は、半ばその目的を達成せられることになるであらう。しかし、現在の不安定な国際的、国内的状況のなかで、外國石油会社との間に充分の調整が可能であるか否かはなお未知数の問題なのではないだらうか。生産分与方式というこの新らしい構想がこの国の経済的難局の打開になりうるかいなかはなお多くの疑問の余地を残しているものといえよう。

その他、価格政策の不適切性と流通機構の不円滑による混乱や生産の停滞、管理スタッフの欠如等開発計画の前途に横たわる障害が余りにも多く、自立的成長への前提条件について、余りにも欠くるところが多い状況にあるといわざるをえない。

しかし、一面において、その風土的条件、豊富な自然資源、最近の数年における試行錯誤によって、イデオロギー的のものよりも、

実践的合理的解釈を追求する傾向が増大してきたこと、治安の回復、教育水準の急速な上昇等のブライト・サイドも見のがすことはできないであらう。こうして、すべての前提条件が充分にみたされたならば、高度にまた急速に飛躍する可能性はなお残されているといべきであらう。

質問一（神戸大学 竹中龍雄）

因になつてゐると思われるが、今度の八ヵ年計画のなかで、これららの外領地域経済の開発に関して、なにか特別の考慮が払われてゐるか。

答 スマトラ、スラウェシにおける反乱の諸原因のなかには、たしかにお説のように、ジャワを中心の経済政策に対する不満が有力な原因となつてゐるようと思われる。とくに、スマトラは、輸出の四〇

人官吏が多数採用されたのは、その後の官僚の活動に一つの展望を開いたという意味において重要な体験であったにもがいない。

日本軍政下にあって、オランダ人は全面的に追放され、インドネシア人官吏が多数採用されたのは、その後の官僚の活動に一つの展望を開いたという意味において重要な体験であったにもがいない。

次いで、單一共和国樹立後の中央政権は、ジャワ出身の官吏をオランダ人官吏に代え、次第にインドネシア人官僚の社会的地位が形成されつつあったが、一方、この單一国家の形成過程において、インドネシア政治組織のなかのあらゆる分野に軍と共産党が侵透していくことは衆知のとおりである。現在のこののような政治体制下において、官僚層がかなり立ちすくみの状況に置かれていることはいふまでもない。しかし、この國の現在の指導層は、いづれにしても建国における非常時型の人材であつて、ルーチンの政策体制を能率的に機能させうるタイプの人達でないことはたしかである。したがつて、やがて開発が進行し、安定した社会体制がきづかれる時期がくるならば、主として、大学出身の若い官僚層が、少しづつ現在の政治的基盤の中に地歩を拡大し始め、旧指導者層と代替する気運が醸成されてゆくのではないだらうか。いま、彼らはおそらく待機の姿勢にあるといえよう。社会の評価も、そのような線と方向をとつて動いてゆくのではないだらうか。

質問二（一橋大学 板垣与一）

一九五八年のスマトラやセレベスにおける反乱の諸原因のかには、ジャワ中心の開発計画に対する不満が一つの有力な原

ロジェクトの資金調達は、半ばその目的を達成せられることになるであらう。しかし、現在の不安定な国際的、国内的状況のなかで、外國石油会社との間に充分の調整が可能であるか否かはなお未知数の問題なのではないだらうか。生産分与方式というこの新らしい構想がこの国の経済的難局の打開になりうるかいなかはなお多くの疑問の余地を残しているものといえよう。

質問三（亞細亞大学 加藤寿延）

ロビンソン女子の低開発論ニアジアの国々の場合は、む

しる共産主義の方向を推進するという論とスカルノの「指導された民主主義」についての関連に関し、現地での評価はあるのかどうか。

(2) 開発の原則に「村落經濟」をあげているが、インドの「コミュニティプロジェクト」的方向での考え方で、その原則を活用しているかどうか。

(3) 人口情況に関するほとんどふれられなかつたが、アジアの他の国と同様に、人口過剰国であるインドネシアの人口に関して、その特色および性格をお教えいただきたい。

答 (1) 西欧の経済学者に対する評価は、わたくしは、現地ではきかなかつた。しかし、こんご問題になるのは、開発途上國の独自の社會主義路線の性格と方向にあるのであって、ことに、非共産圏で最大といわれる共産党をもち、ナサコム（民族主義、宗教、共産主義）を軸とする民族的協同を達成しようとするインドネシアにおいては、問題の状況は、きわめて複雑である。たゞ、インドネシアの歴史的個性や独自性を生かそうとするインドネシア社会主義が、中共との親近性を深めつつある事情に關心をいたかしめられるものがあると思う。

(2) 伝統的な村落經濟の原理といったのは、具体的な農村地域に關していくたのではなく、クーレル・アルガーン（家族主義）、ゴトン・ロヨン（相互扶助、自治的協同）、ムシニワラ（話し合い）、ムハカット（同意）等の伝承的、精神主義的な、どちらかといえば、懷古的な東洋的思惟のバターンを開発計画の指導理念とすることは、成長的社会主義を目指す体制にそぐわない一面を有するのではないか

かということである。したがって、インドその他の村落開発のプロジェクトとは、内容的になんら関連しない。

(3) スカルノ大統領が、インドネシアが世界第五位の大國であることを誇りとして表明するとき、それは、一億の人口が政治的に大国であることの一要素とされているのが、一方において、計画書も「人口過剰」と述べているように、人口問題が發展に対するマイナスの要因として自覺されていることも事実である。とくに、

ジャワ島は、一平方キロメートルが四〇〇人の密度で、総人口の八〇%近くを占め、その人口圧力は、古典的マルサス的状態を呈している。このように、高度の人口成長とならぶ不均等分布がこの国の特質をなしているので、島しょ間移民が、つねに開発計画に重要な位置を占めてきたが、そのテンボはおそらく、成功的であったとはいえない。そのために入出率計画も、島しょ間移住にはかなり慎重な態度を示している。現在の人口政策は、開発によって雇用と所得の水準の上昇を期待しているものの、人口の大きさ 자체を操作し、出生率を抑制するといった方向はとられていない。むしろ、人口抑制政策は、精神的、肉体的エネルギーを含む国家の可能性に関する悲観的な潜在要素を生むものとして、経済建設以前に國家建設（バンダナン・ナショナル）を目指すインドネシアの指導者の方針に適合しないものようである。したがって、国内治安、インフレ等に対する目前の施策に關心を集めざるを得ない状況の下で人口政策に優先順位が与えられる可能性はないようである。こうした状況は、すでに数十年前に出生率抑制政策にふみだしているインドや、人口抑制政策が反宗教的なものでないとしているエデプトやバキスタンのような回教国とも対比されよう。

先進国と後進国における外貨準備の意義

一事 実

後進諸国において、外貨不足がきびしい現実問題であることは、すでに周知のことである。だが、ここで、さらに次の点を指摘しなければならない。

いま、東南アジア主要十一ヶ国（インド、ビルマ、セイロン、マラヤ、バキスタン、台湾、インドネシア、韓国、フィリピン、タイ、南ベトナム）の外貨準備をみると、その合計は、一九六〇年で

三四年で三二億三千万ドル、六二年九月末には三〇億ドルである。この数字から判断して、たしかに東南アジアの外貨不足は、かりにそれがあるとすれば、年々しだいに深刻化してきているといえよう。だが、果してそれらの国は真に他國以上に外貨不足である。この問題にこたえるためには準備額の絶対額表示だけではなくにもいえない。そこで一方便として、通常の仕方に従がい、それらの数字を年間輸入額の比率として表わしてみよう。その結果は、六年において五〇%、六年において四六%、六二年九月には四二%である。だが、そうだとすると、そこに一つの疑問が発生する。すなわち、絶対額と同様に、比率もやはり年々低下しているが、われわれの通念的見方からすると、四二%という外貨準備率が、危機を

松 永 嘉 夫

〔名古屋大学〕

叫ぶにふさわしい、きわめて低いものだとはいえないことである。後進国に深刻な外貨不足があるという一方の通念と、それにもかかわらず外貨は比較的豊富にあるという他方の見方と、両者がともに正しいとしたならば、どこでどのように両立させて考へるべきか。これが報告での問題の出発点である。

一 徒来の見方

一見矛盾した二つの見方の調和点は、簡単にいえば、後進諸国は先進国よりもはるかに高い準備率を必要とする、と考えることである。これを伝統的な外貨準備に関する考え方で説明すると、後進諸国では先進諸国以上に輸出価格が不安定であるとか、あるいは後進国の中多様性がなく、諸財の変動がたがいに相殺されないと、要するに後進国の中輸出収入がきわめて不安定である、ということがある。だが、そこには以下の四つの疑問が感ぜられる。

第一、問題は、輸出以外の項目をも含めた、後進国の外貨収入の変動いかんであるが、まず輸出収入にそれをかぎて考えてみても、輸出収入の変動率は輸出価格の変動率と輸出量の変動率の和として示されるから、たとえ輸出価格の変動がいかに激しくても、それがおもに輸出供給力の非弾力性に基づくものである以上、輸出収入は

たいして変動的ではない。また、短期でものを見るばあい、後進国での輸出減少期は先進国では景気後退期であり、先進国内に投資先を失った先進国資本は、後進国にすんで投資口を求めようとする。

ゆえにこのことからすれば、⁽²⁾ 資本流入は輸出減少を相殺する関係にある。この点は、原寛天氏も実証したところである。

第二、後進諸国の外貨不足は通常となってすでに久しい。このことからすれば、過去において後進国に余剰外貨準備があつたとは考へられない。しかし、後進国の一九五一年から六〇年に至る一〇年間の外貨準備率の平均は、インドを例にするに實に八九%もの高率であった。それは、先進国の平均、四二%をはるかに引き離す数字である。かくして、後進国での必要とする外貨準備ははなはだしく高いと考えなければならない。先進国とのこのような大きな差を外貨収入の不安定性だけでどこまで説明できるであろうか。

第三、外貨準備の機能に関する伝統的な見方は、前述したように、後進国でも景氣的なもので、違いはただ単に量的なものと解されたいた。ところが、そうだとすれば、必要とされる外貨準備率はともかくも、危機を感じさせる準備の底については、後進国と先進国とで、大きく違う理由はないはずである。だが、同じ四二%という準備率が、一方では大体十分だと考えられ、他方では憂慮すべき状態だとみられている。

第四、外貨準備が景気変動のバッファーだとしたら、輸出の増大期には準備は増加し、輸出の減少期には準備が減少しなければならない。しかし、後進国の現実はそうではない。

以上から、わたくしは、後進国が多額の外貨準備を必要とするの

マン的『恒常的所得』⁽³⁾ はきわめて低いものである。したがって、そこには、貯蓄余力があるとは考えられそうもない。ゆえに、貯蓄は、輸出が異常なほど好調で、それが一時的特別収入と考えられるとき、主としてその中からなされるであろう。したがって、限界貯蓄性向は、平常時および輸出の不況期にはゼロまたはマイナス、輸出好況期にはかなり高いものとなる。貯蓄が景気波及の漏出であることは、すでにいうまでもなく、乗数理論の教えるところである。

かくて、かかる議論からすれば、後進国において、景気変動がいかに外生的であっても、輸出の変動と輸入の変動はたがいにかならずしも一致しない。

三・三 だがそれにもかかわらず、後進国において、外貨準備が景気バッファー機能を営む、という点は否定される。なぜならば、後進国では、一般に外貨事情が悪いことを主たる理由にして、消費財輸入を必要・最低限の水準に押える傾向があるからである。若干極端ないい方かもしれないが、後進国での消費財輸入は、内・外の景気情勢にはほとんど無関係に、硬直的性格を備えていると考えうる。だとすれば、後進国においては、先進国にあるような『需要増大→インフレ化→輸入増大(そのため外貨準備必要)→インフレ圧力の海外発散』という一連の関係は途中で断たれることになる。なぜならば、比較的自由と考えられる投資財の輸入は、国内に競争的投資財産業が未発達であるために、国内財に代替してインフレを和らげることは期待されないからである。むしろ、このときの投資財輸入の増加は、生産力効果を上げる以前に有効需要を増大させ、ますますインフレを悪化させる要因ともなりかねない。

は、單に外貨準備の機能が先進国と量的に違うのみでなく、おもな違いが質的なところにあるためと考える。

三 詳論

三・一 先進国と後進国とでは、景気変動の性格に根本的な差異がある、と解されている。すなはち対照的にそれをいえば、先進国では国内にその原因があり、後進国では海外にそれがある。だとすれば、先進国では、輸出入の変動はたがいに一致しがたいものとなる。したがって、そのため、先進国では外貨準備が必要となる。しかし、後進国では景気変動は外生的であり、したがって内・外の景気は一致する傾向にある。ゆえにそのための外貨準備の必要額は比較的僅かであるといわなければならぬ。

三・二 以上の議論は、わたくしのいいたいことの支持論と考えられる。しかし次の二点をさらに反省しなければならない。第一は、後進国市場構造的特質、第二は、貯蓄構造的特質である。

後進国経済は、かなり近代的市場経済と市場機構をほとんど備えない前近代的地域とが共存する複合的経済である。しかも近代的市場経済は飛び地的にのみ存在し、それらの間に市場諸力の伝達を阻む前近代的地域が圧倒的拡張で介在する。ゆえに、輸出増大という景気拡大化の衝撃がたとえ一部地域に加えられても、それが他の地域に伝達されるにはかなりの時間的ラグと伝達力の漏損を伴なうものと考えられる。

また、かかる伝達の遅れと力の漏損は、後進国の貯蓄構造の特質からもいえるであろう。すなはち、後進国では、いわゆるフリード

三・四 かくて外貨準備は、後進国では発展のために供されている、と考えられなければならない。すなはち、わたくしは、後進国は発展計画の円滑な遂行上、多額の準備を必要とする、と考える。このように考へるとき、次の三点が注目される。

第一点、もし準備をもたなければ、たとえ輸出不安定性が先進国と同程度でも、消費財輸入の硬直性のために、輸入投資財の変動は輸出以上に不安定となる。

第二点、しかも、輸出価格の激変、輸出構造のモノカルチャーリ由により、輸出不安定性的程度が先進国以上であることは否定できない事実である。

以上の二点からして、外貨準備をかなりもたなければ、開発投資は、海外事情に振り回され、ほとんど無効果に終わるおそれがある。したがって、海外事情から投資を中立化させるために、かなりの外貨準備が必要だ、ということになる。だが、これだけならば、外貨準備の景気バッファー機能を後進国において否定したことにはならない。それは、あきらかに依然として景気バッファー機能と呼ばれるべき領域のものである。わたくしはそこで次の第三点を強調したい。

第三点、わたくしがもつとも強調したい点は、第一、第二の点を考慮して、経済的に可能とされる投資財輸入量を、十分な外貨準備を運用することにより、外界の変動から中立化させ、平準化させるべき領域のものである。わたくしはそこで次の第三点を強調したことにたとえ成功したとしても、輸出力が乏しい後進国では、許される経常的な投資財輸入量がきわめて小さいことである。他方、外部経済が著しく欠如している後進国では、少量・長期にわたる分散

的資本投下より、多量・短期の集中的資本投下の方がはるかに有効と考えられる。ゆえにこの対立する二つの点から、外貨は、景気の一循環以上の期間にわたり蓄積されるものとなる。かくして、わたくしは、後進国の大外貨準備で、しかも外貨不足、という一見奇異な現実を、主としてこのように解釈する。

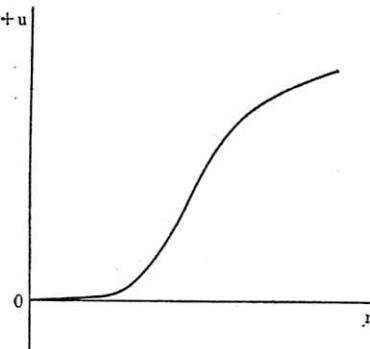
四 図示的分析

以上の考えに基づいて、次に先進国と後進国との外貨準備の機能および適正外貨準備量決定理論をグラフによって考えてみよう。

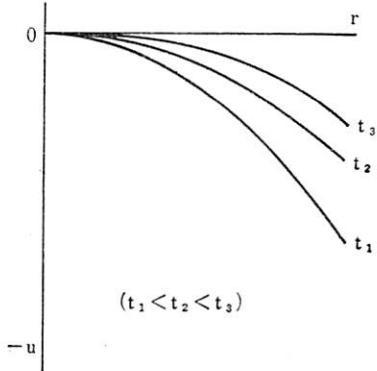
四・一においては後進国ケースが、四・二においては先進国ケースが問題にされる。

四・一 後進国ケース 外貨準備は、本質的に、蓄積と使用の二

(第1図)



(第2図)



限度の輸入単位と経常的可能量との開差は少なくともプラス、しかもかなり大きいと考えられる。いうまでもなく、その開差を埋めるのが外貨準備の役割である。

第二、第三局面は、ゆえに、外貨準備が両者の開差以上に蓄積されているばかりである。

第二局面は発展効果の過増的増大が、第三局面は発展効果の過減的増大が期待される段階である。開発効果は、より大きな外貨準備をもつことによってよりバランスのとれた、より大型の投資計画の実施が可能となるから、よりいって、そう大きなものとなることが期待される。ゆえに、第二、第三局面を通じて、图形が右上りのカーブ

過程から成る。そして外貨準備が果す積極的効用は、主として使用過程にあるといえよう。とくに、後進国のように、準備が景気バブルとして働かない、他方の蓄積過程は苦痛以外のなものでないかもしれない。ゆえに、外貨準備の経済効果は、両過程の純効果でみられる。しかし、作業上は、それらを便宜的に一応分けて考えることが許されよう。

(1) 外貨準備のプラス効果

第1図の横軸には使用可能な外貨準備額(r)が、また縦軸にはそれを使用したことによりえられる経済効果($+u$)がとられている。後進国においては、外貨準備は発展計画の円滑な遂行のために用いられるのであるから、後者の具体的な指標は発展効果、したがって経済成長率の変化分ということになる。

以下で両軸の関係をみてみよう。両者の関係は、結論的にいって、三局面からなると考えられる。第一局面は、準備を増加させても、その開発効果がほとんど現われない局面である。すなわちそれは、グラフ的には勾配がほとんどゼロのカーブで示されるが、あきらかにそれは、準備がある一定水準以下にしかない低準備の段階である。

第二局面は、前者が大きいほど、また後者が小さいほど早く現われる。これは換言すれば、その国の輸出力が強いほど、また既存の外部経済が発達しているほど、さらにまた、その国の開発技術が高度なものであるほど、早いということになる。後進国では、そのいずれについてもきわめて悲観的で、したがって、投資財の経済的必要最低限

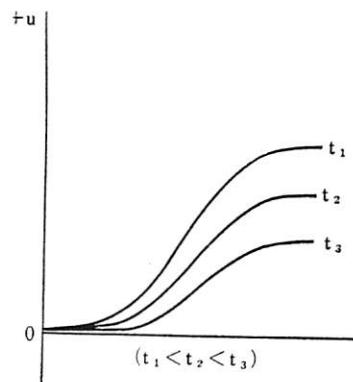
になることは共通である。しかし、ここでハーシュマン的アンバランス成長の理論⁵を借りて、さらに詳細にこれをみてみよう。

簡単にいって、かれは、SOC・DPAの議論で、SOC過剰はDPAを誘引し、またSOC不足はSOCを誘引するが、その誘引力こそが発展の推進力であると考えた。だが、あきらかに、そのような誘引力の強弱は、過剰SOC、あるいは過剰DPAがいかに内部的にバランスしたものであるかに依存する。したがって、過剰SOCが全体としてバランスしたものに近づくほど、DPA誘引力は強くなり、同様に過剰DPAが多様化されバランスしたものに近づくほど、SOC誘引力は強くなる。ゆえに、いわゆる投資の不可分性の仮定をここで入れれば、自發的投資が全体としてあるまとまった規模に至らない間は、限界的投資が実現されない。外貨事情が往々にしてかかる投資を制約するだけではなく、誘發投資を制約してかかる誘引力の実現化をも制約しがちであることは強調するまでもない。ここでは、限界的投資の誘引力効果は正である。外貨事情が往々にしてかかる投資を制約するだけではなく、誘發投資を制約してかかる誘引力の実現化をも制約しがちであることは強調するまでもない。ここでは、限界的投資の誘引力効果は正である。外貨事情が往々にしてかかる投資を制約するだけではなく、誘發投資を制約してかかる誘引力の実現化をも制約しがちであることは強調するまでもない。ここでは、限界的投資の誘引力効果は正である。外貨事情が往々にしてかかる投資を制約するだけではなく、誘發投資を制約してかかる誘引力の実現化をも制約しがちであることは強調するまでもない。ここでは、限界的投資の誘引力効果は正である。外貨事情が往々にしてかかる投資を制約するだけではなく、誘發投資を制約してかかる誘引力の実現化をも制約しがちであることは強調するまでもない。ここでは、限界的投資の誘引力効果は正である。外貨事情が往々にしてかかる投資を制約するだけではなく、誘發投資を制約してかかる誘引力の実現化をも制約しがちであることは強調するまでもない。ここでは、限界的投資の誘引力効果は正である。外貨事情が往々にしてかかる投資を制約するだけではなく、誘發投資を制約してかかる誘引力の実現化をも制約しがちであることは強調するまでもない。ここでは、限界的投資の誘引力効果は正である。外貨事情が往々にしてかかる投資を制約するだけではなく、誘發投資を制約してかかる誘引力の実現化をも制約しがちであることは強調するまでもない。ここでは、限界的投資の誘引力効果は正である。外貨事情が往々にしてかかる投資を制約するだけではなく、誘發投資を制約してかかる誘引力の実現化をも制約しがちであることは強調するまでもない。ここでは、限界的投資の誘引力効果は正である。外貨事情が往々にしてかかる投資を制約するだけではなく、誘發投資を制約してかかる誘引力の実現化をも制約しがちであることは強調するまでもない。ここでは、限界的投資の誘引力効果は正である。外貨事情が往々にしてかかる投資を制約するだけではなく、誘發投資を制約してかかる誘引力の実現化をも制約しがちであることは強調するまでもない。ここでは、限界的投資の誘引力効果は正である。外貨事情が往々にしてかかる投資を制約するだけではなく、誘發投資を制約してかかる誘引力の実現化をも制約しがちであることは強調するまでもない。ここでは、限界的投資の誘引力効果は正である。外貨事情が往々にしてかかる投資を制約するだけではなく、誘發投資を制約してかかる誘引力の実現化をも制約しがちであることは強調するまでもない。ここでは、限界的投資の誘引力効果は正である。外貨事情が往々にしてかかる投資を制約するだけではなく、誘發投資を制約してかかる誘引力の実現化をも制約しがちであることは強調するまでもない。ここでは、限界的投資の誘引力効果は正である。外貨事情が往々にしてかかる投資を制約するだけではなく、誘發投資を制約してかかる誘引力の実現化をも制約しがちであることは強調するまでもない。ここでは、限界的投資の誘引力効果は正である。外貨事情が往々にしてかかる投資を制約するだけではなく、誘發投資を制約してかかる誘引力の実現化をも制約しがちであることは強調するまでもない。ここでは、限界的投資の誘引力効果は正である。外貨事情が往々にしてかかる投資を制約するだけではなく、誘發投資を制約してかかる誘引力の実現化をも制約しがちであることは強調するまでもない。ここでは、限界的投資の誘引力効果は正である。外貨事情が往々にしてかかる投資を制約するだけではなく、誘發投資を制約してかかる誘引力の実現化をも制約しがちであることは強調するまでもない。ここでは、限界的投資の誘引力効果は正である。外貨事情が往々にしてかかる投資を制約するだけではなく、誘發投資を制約してかかる誘引力の実現化をも制約しがちであることは強調するまでもない。ここでは、限界的投資の誘引力効果は正である。外貨事情が往々にしてかかる投資を制約するだけではなく、誘發投資を制約してかかる誘引力の実現化をも制約しがちであることは強調するまでもない。ここでは、限界的投資の誘引力効果は正である。外貨事情が往々にしてかかる投資を制約するだけではなく、誘發投資を制約してかかる誘引力の実現化をも制約しがちであることは強調するまでもない。ここでは、限界的投資の誘引力効果は正である。外貨事情が往々にしてかかる投資を制約するだけではなく、誘發投資を制約してかかる誘引力の実現化をも制約しがちであることは強調するまでもない。ここでは、限界的投資の誘引力効果は正である。外貨事情が往々にしてかかる投資を制約するだけではなく、誘發投資を制約してかかる誘引力の実現化をも制約しがちであることは強調するまでもない。ここでは、限界的投資の誘引力効果は正である。外貨事情が往々にしてかかる投資を制約するだけではなく、誘發投資を制約してかかる誘引力の実現化をも制約しがちであることは強調するまでもない。ここでは、限界的投資の誘引力効果は正である。外貨事情が往々にしてかかる投資を制約するだけではなく、誘發投資を制約してかかる誘引力の実現化をも制約しがちであることは強調するまでもない。ここでは、限界的投資の誘引力効果は正である。外貨事情が往々にしてかかる投資を制約するだけではなく、誘發投資を制約してかかる誘引力の実現化をも制約しがちであることは強調するまでもない。ここでは、限界的投資の誘引力効果は正である。外貨事情が往々にしてかかる投資を制約するだけではなく、誘發投資を制約してかかる誘引力の実現化をも制約しがちであることは強調するまでもない。ここでは、限界的投資の誘引力効果は正である。外貨事情が往々にしてかかる投資を制約するだけではなく、誘發投資を制約してかかる誘引力の実現化をも制約しがちであることは強調するまでもない。ここでは、限界的投資の誘引力効果は正である。外貨事情が往々にしてかかる投資を制約するだけではなく、誘發投資を制約してかかる誘引力の実現化をも制約しがちであることは強調するまでもない。ここでは、限界的投資の誘引力効果は正である。外貨事情が往々にしてかかる投資を制約するだけではなく、誘發投資を制約してかかる誘引力の実現化をも制約しがちであることは強調するまでもない。ここでは、限界的投資の誘引力効果は正である。外貨事情が往々にしてかかる投資を制約するだけではなく、誘發投資を制約してかかる誘引力の実現化をも制約しがちであることは強調するまでもない。ここでは、限界的投資の誘引力効果は正である。外貨事情が往々にしてかかる投資を制約するだけではなく、誘發投資を制約してかかる誘引力の実現化をも制約しがちであることは強調するまでもない。ここでは、限界的投資の誘引力効果は正である。外貨事情が往々にしてかかる投資を制約するだけではなく、誘發投資を制約してかかる誘引力の実現化をも制約しがちであることは強調するまでもない。ここでは、限界的投資の誘引力効果は正である。外貨事情が往々にしてかかる投資を制約するだけではなく、誘發投資を制約してかかる誘引力の実現化をも制約しがちであることは強調するまでもない。ここでは、限界的投資の誘引力効果は正である。外貨事情が往々にしてかかる投資を制約するだけではなく、誘發投資を制約してかかる誘引力の実現化をも制約しがちであることは強調するまでもない。ここでは、限界的投資の誘引力効果は正である。外貨事情が往々にしてかかる投資を制約するだけではなく、誘發投資を制約してかかる誘引力の実現化をも制約しがちであることは強調するまでもない。ここでは、限界的投資の誘引力効果は正である。外貨事情が往々にしてかかる投資を制約するだけではなく、誘發投資を制約してかかる誘引力の実現化をも制約しがちであることは強調するまでもない。ここでは、限界的投資の誘引力効果は正である。外貨事情が往々にしてかかる投資を制約するだけではなく、誘發投資を制約してかかる誘引力の実現化をも制約しがちであることは強調するまでもない。ここでは、限界的投資の誘引力効果は正である。外貨事情が往々にしてかかる投資を制約するだけではなく、誘發投資を制約してかかる誘引力の実現化をも制約しがちであることは強調するまでもない。ここでは、限界的投資の誘引力効果は正である。外貨事情が往々にしてかかる投資を制約するだけではなく、誘發投資を制約してかかる誘引力の実現化をも制約しがちであることは強調するまでもない。ここでは、限界的投資の誘引力効果は正である。外貨事情が往々にしてかかる投資を制約するだけではなく、誘發投資を制約してかかる誘引力の実現化をも制約しがちであることは強調するまでもない。ここでは、限archical investment realization to be constrained, but not necessarily to be limited. This is because the positive effect of foreign exchange reserves on economic growth is dominant, while the negative effect of excessive reserves on the balance of payments is relatively minor. Therefore, even if there is a slight decrease in the balance of payments due to an increase in reserves, it will not significantly affect the overall positive effect on economic growth.

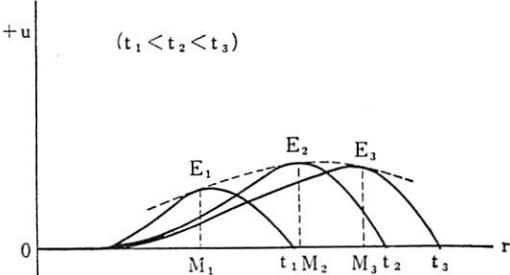
図のようになる。

(2) 外貨準備のマイナス効果。外貨準備の蓄積量、すなわち増分は、定義的に、国際収支の差額である。ゆえに一定期間により多量の準備を蓄積しようとなれば、輸出およびその他の外貨収入の増収をはかるか、あるいは輸入をより多く削減するかである。いうまでもなく、前者は至難な方法である。したがってただちに依存しうるのは、専ら後者の方法である。だが、強度の入超構造にある後進国では、すでに不用不急の消費財輸入は極度に制限済みである、と考えるべきである。ゆえに、輸入の追加的削減は、経常的に不可欠な輸入資材を犠牲にしてなされることになる。かくて、そのことの強

(第3図)



(第5図)



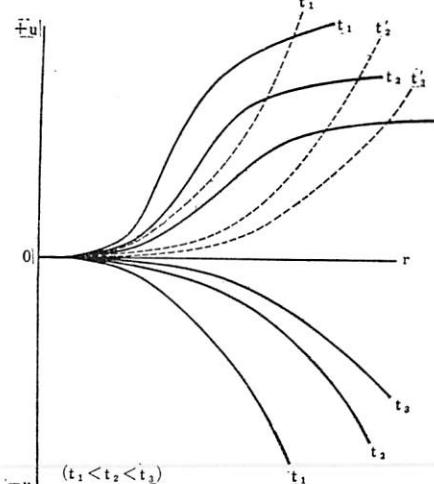
ここで、マイナス面の分析に蓄積期間を導入したついでに、プラス面の分析にも、それを導入して修正を加えなければならない。同規模・同能率の開発計画を遂行するとしても、それに必要な輸入資金の蓄積期間がより長びくのであれば、それだけ計画への着手が遅れるわけであるから、あきらかにそれは好ましいことではない(第3図)。

(3) 総合。第4図は、第1図に蓄積期間を導入した第3図と、第2図とを重ね、負の諸カーブを横軸を対象軸にして正の象限に移し換えたものである。かくして、一定期間、たとえば t_1 に関して、外貨準備の純経済効果は、正象限の実線カーブ(t_1)と点線カーブ(t'_1)の

化はしだいに既存生産力をも低下させる。

しかし、準備の蓄積は、その蓄積期間を述べずして完全な議論とはなりえない。だがこの点はきわめて明確である。あきらかに、同一量の外貨準備を蓄積するのに、蓄積期間が長ければ、それだけ犠牲にされる輸入の削減は僅かですむ。したがって、 t_1 ($t_1 > t_2 > t_3$)をもって蓄積期間を示せば、外貨準備のマイナス効果は第2図のようになる。すなわち、同一蓄積期間にかぎってみれば、蓄積量の増大はしだいに不効用を遞増的に増大させるが、蓄積期間が短縮されれば、通増度はさらに増大する。

(第4図)



開差によつて示される。それを、各蓄積期間について、新らしくとつたのが第5図である。同図、 E_1 、 E_2 、 E_3 は、それぞれ蓄積期間 t_1 、 t_2 、 t_3 のばあいにおける開差極大の点である。したがつて、それらに対応する横軸の座標 M_1 、 M_2 、 M_3 は、蓄積期間をそれぞれ t_1 、 t_2 あるいは t_3 と与えたときの適正な外貨準備量ということになる。しかし、 M_1 、 M_2 、あるいは M_3 が真に最適かどうかは、無数の t_1 、 t_2 、 t_3 ……といふ蓄積期間に対応する、無数の E_1 、 E_2 、 E_3 ……を結んだ一種の包絡線を引き、その頂点を求めて、その点を形成する蓄積期間とその点に対応する横軸の座標を知ることによらずして判断できない。すなわち、開発計画にあたる当局の知るべきことは、単に適正な外貨準備量だけでなく、蓄積期間と外貨準備量の適正な一組である。

注目すべきは、かかる最適外貨準備量が理想と現実との一致点として決められてくることである。換言すれば、それは与えられた現実の下で最善の行動をすればとられるであろう準備量である。したがつてそれは、いかに入超構造の激しい後進国でも到達可能なものである。ゆえに、後進国が外貨不足であるというのは、最適外貨準備量が高すぎるためではなく、それによっても大した開発効果がえられないことにある。もちろんその理由は、開発に多額の輸入資金が要り、それを蓄積するために、多大の犠牲と長い蓄積期間を必要とする、ということである。

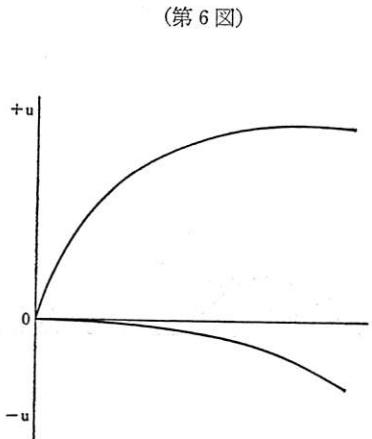
(4) 援助および資本流入。援助または長期資金のより潤沢な流入は、開発計画遂行に必要な予定された任意の準備量を、単位期間当たりの蓄積負担を同一とすればいつこう短期間に、あるいは同一の期

間に蓄積するとすれば、いそゞ軽度の蓄積負担で、蓄積可能となることになる。ゆえに、さきのばあいには、第4図正象限において、

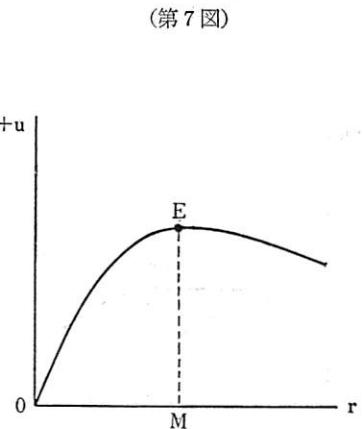
て、最適準備量がより小となるか、あるいはむしろ大となるかはかならずしも定かではない。

同一の通増的増加曲線（たとえば y_2 曲線）に、より高次の通減的増加曲線（たとえば y_1 曲線）が関係することになり、またあとのばあいには、同一の通減的増加曲線（たとえば y_2 曲線）に、より低次の

通増的増加曲線（たとえば β_2 曲線）が関係することになる。したがって、その結果としていずれにしても両曲線間の開差は拡大する。すなわち、それにより、第5図は全体として上方に盛り上ってくる。だから、援助その他がより潤沢に与えられれば、一定の外貨準備でより大きな開発効果が期待されることになる。だが、その結果とし



(第 6 図)



(第7図)

行すれば、物価騰貴はほとんど不可避免だと考えられている。しかし、物価騰貴が主として一部の非国際商品に偏ったものであることを、ここで反省しておかなければならぬ。すなわち、国際商品に関するかぎりでは、高度成長の結果としてでてくる超過需要は、価格騰貴とはならずして、輸入増大となる。したがって、外貨準備は、その責務の及びうるかぎりでは、高度成長と安定とを同時達成する有力な用具である。もともと経済成長は、本質的には外国の成長率と自国の国際競争力の強化の程度に制約されるが、かかる「国際収支の壁」が許す限度内で、いかにして極大成長率を達成せしめるかが、外貨準備の果すべきところと考えられる。

(二) 作図。かくして、準備のプラス効果に限定してみるかぎり、準備が多ければ多いほどよいことはいうまでもない。なぜならば、それが多ければ、より大なる入超幅にも耐えうるからである。しかし、準備が多ければ多いほど、それが利用されずに残される確率もまた大である。あきらかに、かかる余剰準備は、理論上なんらのプラス効果も与えない。したがって、横軸に準備量をとり、縦軸にその効果をとった後進国と同様の関係は、右上りのカーブではあるが、通減的ロジスティック・カーブに近いものとなる。第6図正象限のカーブがそれを示している。

外貨準備のマイナス効果に関しては、(2)、(3)、(4)で述べたとおりである。それは比較的横軸に接近した不効用の通増的増大曲線として表わされるであろう。それを示したのが第6図負象限のカーブである。かくして、外貨準備の純効果は、後進国ケースにおけるとまったく同様に、第7図のごとく画かれる。したがって、純効果極大点Eに対応する横軸座標OMは、適正準備額を示すことになる。

(三) 二つのケース。適正準備額OMは、その国の平均的な輸出の変動振幅が大なるほど、大となる傾向がある。なぜならば、極大点Eは、第6図において、通減的効用曲線の勾配と通増的不効用曲線の勾配とが絶対値で一致するばいの開差を示すが、入超幅の平均的増大は、通減曲線の通減度を小として、任意の準備に対応する点での曲線の勾配を大とし、また同時に出超幅の平均的増大は、通増曲線の通増度を小として、任意の準備水準に対応する点での曲線の勾配を小とするからである。すなわち、かかるとき、両曲線の勾配を絶対値において等しくする水準は、より右方に移動する。

(1) (2)は、準備のプラス効果に關係し、(2)、(3)、(4)は、そのマイナス効果に關係する。ただし、作図に入る前に、(1)についていま少し詳論を要するであろう。

高度成長と安定とは、今日のわが国の體験からすると、たがいに相容れない二つの理想と考えられる。すなわち、高度成長政策を遂

(4) しかも、準備蓄積の不効用曲線は、先進国のはあい、後進国とは異なつて、比較的通増度の弱い原点に近い部分のみ関係する。なぜならば、(2)により蓄積期間をいたずらに延すこととはできないが、(1)により準備の使用目的は異なり、そのためにははるかに僅かな準備で十分だと考えられるからである。

(2) 問題が景気変動に関係するから、準備の蓄積期間は後進国のように選択の任意性ではなく、景気変動にほぼ一定の周期性があるとすれば、それは自ずから所与のものとなる。

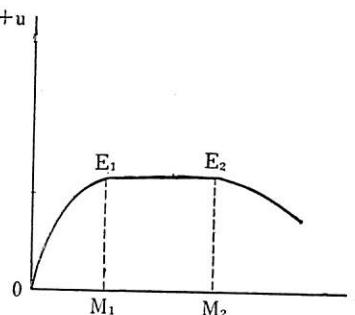
(3) 出超力は、おそらく後進国よりはるかにあり、したがって同一蓄積期間・同一準備量の蓄積に関しては、同一経済規模の先進国では、後進国に比してより軽度の苦痛で達成できる。

四・二 先進国ケース (1) 相違点。次に、簡単に先進国ケースを問題にしてみよう。先進国が後進国と異なるのは次の四点であると思われる。

だが、輸出の変動振幅が小さく、かつ出超力が大きいと、第7図は第8図のように極大点E₁が比較的低い準備水準で達せられる高原型となる。この理由もまた、前述とほぼ同様に求められるであろう。

第8図のばあい、カーブにほとんど平坦な部分E₁E₂が現われ、ゆえに、準備量M₁M₂は、それをもつことによつて、ほとんどなんらの経済的意味も与えない。換言すれば、それはその国に生起するいかなる国際収支のアンバランスも、最初の極大点E₁に対応する準備額O_{M₁}ではば十分にカバーできる恵まれたばあいである。したがつて、このような国には、国際収支上の理由に基づき景気引き締めがなされることは原則としてない。それに対して、第7図のことく、極大

(第8図)



第三卷第11号、一九六一年、11頁。

- (3) M. Friedman, *A Theory of the Consumption Function*, Princeton Univ. Press, 1957.
- (4) M. Michalev, *Concentration in International Trade*, Contributions to Economic Analysis, North-Holland Publishing Co., Amsterdam, 1962, p. 119.
- (5) A. Hirshman, *The Strategy of Economic Development*, Yale Univ. Press, 1958, chap. 5.
- (6) Ibid., pp. 91—92.

質問 一 (一橋大学 小島 清)

〔1〕先進国において、外貨準備が経済成長率を高めるというのは、どういう意味においてか。

〔2〕先進国においては、外貨準備がバッファードとして働いているが、後進国においては、果してバッファードとして働いていないのか。発展のバッファーとはできないのか。

〔3〕外貨準備は、あきらかに政策遂行の重要な補助手段である。だから外貨準備をもつてば、成長率が上がるというものはかけられない。しかし、外貨準備をかりにもたなければ、輸出が減少あるいは伸び悩んだとき、経済の実体内にある伸るべき力を単に国際収支上の理由から押さえなければならないなくなる。わたくしは、先進国での外貨準備を、経済成長を規制する『国際収支の天井』をより弾力的なものにするものと考える。

〔4〕わたくしの検討したとおり、ややろん後進国の中には、い

点が一点しかないばあいには、適正準備O_Mは生起するすべての国際収支のアンバランスを完全にカバーするに十分な準備だとはかもしれない。したがつて、かかる国のはあい、適正準備額といえども、それは、国際収支上の理由から景気引き締め政策をとることを当初から予定した準備額である。

(問) ホット・マネーと国際協力。先進諸国の通貨交換性の回復とともに、ホット・マネーが重要な関心事となってきた。上述は、かかる移動を防止する信用維持準備、および最悪時にそれが経済の実体に悪影響を及ぼさないように、さらにそれのいつそ流出を阻止するため必要な異常危機準備を除いて考えた。しかし、それらのためには十分という限界はない。したがつて、準備蓄積の苦痛が限界的に大して増大しないかぎり、少しでも多量の準備がもたらすうとするのは、きわめて当然のことである。すなわち第8図で示される、『国際収支の壁』を感じない国は、すんでO_{M₁}をこえる準備をM₂点まで蓄積するだろう。

だが、次の点もまた知られなければならない。後進国は、よりすみやかな経済発展を望み、それを世界もまた必要としているが、そのためにはこれもまたほどんど無限の援助その他が必要である。しかるに、第8図のよう、自ずから余剰準備が蓄積される恵まれた一部の先進国を除いて、成長率を下げずして援助しうる国はないことである。

- (1) たとえば、マルクヤ (小島・村野訳)『国際通貨』一九五三年、第四章第三節参照。
- (2) 原覚夫「アジアの景気変動と国際収支」『アジア経済』

質問 二 (神戸大学 村上 敦)

〔1〕後進国における外貨準備率が平均して予想外に高かつたという点、ここでいう「平均」は平均としての意味をもつものかどうかという疑問。

後進国での外貨準備は大幅な変動を特徴とするもので、コンスタントに高かつたとはいえないであろう、取られた年に五一～二年が入っていることに一つの問題がある。この年次では外生的因素によって(高率準備をもつ必要があったからではなく)たまたま結果的に高くなつたので異例だと思う。これから導かれた平均的に高い準備率を論理の出発点に置かれるのはどうか。この前提がひいては第二の疑問点に連なつてゐる。

〔2〕外貨準備の機能について。

報告者は「目標」準備率とか「所定」準備率という言葉を使われ、これが経済成長率に対しても関連を強調された。しかし、ターゲットは特に後進国の場合成長率のステディな上昇に求められるのであって、外貨準備はこれに完全に從属して働くバッファーだと思います。従つて、外貨準備がある段階にある時、投資財の経常的輸入が可能となるという意味において(消費財

輸入のコンスタンシーから)成長率が高まるという関連は理解できるが、次に、高い準備率をもつ必要がある場合に、その高率準備は輸出の現状からみて輸入の削減によって可能となるものであるから、そして輸入の削減は何よりも先ず投資財輸入の削減を意味するから成長率が落ちざるをえないといわれるところ(曲線が右下りになる局面)になると理解に苦しむ。ここで「高い準備率をもつ必要」(報告者では、「所定とか、目標とか」)とは何か、それは景気変動の波に耐えて経常的に投資財輸入を確保する必要である。だとすると、それを得んがために投資財輸入を削減するというのは全くの循環論であり、論理の矛盾だと思う。従って、曲線が右下りになる局面は意味をなさない。

この矛盾を救うためには「必要」な高率準備が投資財輸入の確保以外の処に求められねばならないが、一体それは何か、この点を明らかにしていただきたいと思う。それと同時にその必要が後進国立場から見て成長率のコンスタントな上昇というターゲットに優先するという論証が必要だと思うが、この点もお答えいただきたい。

要するに、後進国が「高い準備率をもつ必要」から出発され、準備率がもつ独立的機能(「投資基金」としての)を強調されたが、出発点とされた前提に既に問題があるからそこから導かれた機能の考え方には問題が残ったという感じがする。誤解している点が多いと思いますがお許し下さい。

(一) 「平均」準備率は、ただ単に過去の実態を端的にとらえるた

答
いか。

(二) 投資および消費が不活潑であれば、国際收支は出超となりやすい。このようならばいには、準備は自ずから蓄積されて、本文第8図のような関係になる。したがって、そのばあいの適正準備額もしくは適正準備率は、政策的にはたしかに重要度の低いものとなる。反対に、投資および消費が活潑だと、第7図のようになり、それは適正準備額をオーバー・ショットしても成長率を引き上げることになる。

(三) 貿易依存度大というのを比較的輸出依存度大とすれば、(一)の答の前半の事態と解され、比較的輸入依存度大とすれば、(一)の後半の事態となる。したがって、前者のばあいには、援助その他によって後進国開発に貢献しても、それが余剰準備と思われる中からなされるかぎりでは、外貨事情は別に悪化したと思われる。しかし、このような国に関するかぎり、適正準備額は国際収支の変動振幅のみによって定まると考えられるから、後進国の発展がそれにはっきりとした影響を与えない以上、適正準備額もしくは準備率がそれによって変化するという積極的なことはなにもいえない。また、後者のばあいには、援助は、直接的には、その国の成長率を落とすと考えられるから、それによってたしかに外貨事情は悪化するといえよう。かかる国のはあい、適正準備額は、国際収支の変動幅と、それをカバーす

めにとった一便法にすぎない。お説のように、後進国においては余剰準備がないために、それは大幅な変動を特徴としている。したがって、「平均」が高いということはなおそれより高い時期があつたということになる。なおそれが、検討した東南アジア諸国では、外生的な要因によつてたまたま結果的に高くなつたのであり、ある程度異例のことであつたのはたしかである。だが、それが必要な準備であつたことは、それがその後一貫して減少し、現在に至つて、一部の国では、ほとんど費消されてしまつてことからも、あきらかである。したがって、そのように高い準備率でも、十分なものであつたとはかならずもしもいえないほどである。

(二) お答えになるよう、本文中で改めて十分考慮させていただきました。要点的に解答いたしますと、わたくしの念頭にはティク・オフ以前の後進国があり、それに到達するために、ランプ・サム投資が必要であるということです。

質問三 (大阪府立大学 矢島 清)

(一) 成長率への寄与物には、国際收支残高(輸出マイナス輸入以外)に投資および消費があるので、輸出、輸入あるいは国際收支残高の比重の大小によって、適正準備率の「適正」性そのものの重要性に差異が出てくるのではないか。

(二) 先進(かつ貿易依存度大)国を想定して、これらの先進国が後進国開発(したがって、これらの国の輸入増大、そして、それの先進国へのね返り)をもたらす間の外貨準備事情(準備悪化)をも考慮した長期適正外貨準備率を考慮する必要はない。成長率率を引上げることになる。

るために必要とされる外貨準備蓄積の苦痛との妥協点として定められてくるのであるから、後進国援助の負担がその国に掛けられる、一定額のバッファ用準備の蓄積負担はより強くなり、したがって準備の適正水準はそれにより低下することになる。さらに長期において、それが後進国の輸入増となり、その国に直接、間接にはね返るとき、準備の蓄積力は、たしかに援助融出の当時にくらべれば、回復すると思われる。だが、援助融出以前に比してどうかというと、諸係数を定めて数学モデルでもつくらなければなんともいえないような気がする。

附記、学会の討議の席以外にも、座長をされた神戸大学・藤井茂先生、および名古屋大学・北川一雄、河村鎰男、藤井隆、飯田経夫諸先生から有益な多くのコメントをいただいた。それらに關しても、原稿執筆に當つて、十分考慮させていただいたつもりである。

生産関数の経済計画論的吟味

伊東正則

（福岡大学）

戦後わが国の経済計画、たとえば経済自立五カ年計画、新長期経済計画、国民所得倍増計画では、国民総生産（GNP）の成長率の年次変化が固定的安定的な運動経路にしたがうように企図されている。他方において最近までの現実成長率は波動的経路による推移を示している。このようなGNP成長率の計画的安定性と現実的波動性という運動形態の違いの原因は、前者が生産要素の完全利用によるものであるのに対し、後者が在庫投資または設備投資など生産物への有効需要要因の作用による短期の変動形態であることに通常求められている。だが生産要素の完全利用の仮定から、果してGNP成長率の計画的安定化が可能であつつか。もし可能であるとしたら、それを支える条件は何であるか。この点の吟味を生産関数の面からとりあげるのが報告の狙いである。

というのは生産要素の完全利用を仮定する場合、生産要素の所与の結合に対して、生産がいかなる水準に定まるかを示す生産関数の型の如何が重要なポイントになると考えられるからである。
ところで生産関数には二つの拠的基本型がある。ひとつは生産要素の結合について要素間の代替関係を認める代替的生産関数であり、いまひとつは要素間に補完関係を仮定する補完的生産関数である。そこでわれわれは次のように問題を整理である。すなわちGNP成長率の計画的安定化は生産関数のいづれの型を仮定する場合に可能となるか。

(1) まず補完的生産関数の場合から始めよう。ここで基本的生産要素として労働、国内資本財、輸入財を、さらにそれぞれの需給関係を次式のように仮設する。

$$\begin{array}{ll} \text{労働供給} & (1) \quad a_t = a_0 e^{(\pi - \sigma)t} \\ \text{需要} & (2) \quad a_t = e^{\phi_t} v^{\rho t} \\ \text{国内資本財供給} & (3) \quad k_t = i_t = \alpha v_t \\ \text{需要} & (4) \quad k_t = \kappa v_t^x \\ \text{輸入財供給} & (5) \quad b_t p_t = b_0 e^{(\beta + \tau \delta + \delta)t} \\ \text{需要} & (6) \quad m_t = m_0 e^{\omega t} v_t^{\mu} \end{array}$$

〔記号の説明〕

内生変数： v 国民総生産、 a 労働量、 k 国内資本量、 b 輸入財本増加量 (dk/dt)、 m 輸出量、 p 輸入価格を一とした場合の輸出価格、 m 輸入量

先決される内生変数： a_0 基準年次 ($t=0$) の労働供給量、 b_0 基準年次の輸出量、 m_0 基準年次の輸入量

生産関数の補完性をあらわす技術バラメーター α 労働需要量の

GNP成長率を各生産要素ごとに導くと次の三式が得られる。

$$(7) \quad g_a = (\dot{v}/v)a = \frac{\pi - (\sigma + \phi)}{\rho}$$

$$(8) \quad g_k = (\dot{v}/v)_k = \alpha/v$$

$$(9) \quad g_m = (\dot{v}/v)_m = \frac{\beta - \omega}{\mu}$$

(7)での g_a は労働需給の均衡をともなうGNP成長率であり、この成長率が現実成長率 (g) となれば完全雇用が維持される。(8)の g_k は国内資本財の需給均衡をともなうGNP成長率であり、その実現は遊休資本を消滅させる。(9)の g_m は輸入財の需給、つまり貿易収支の均衡をともなうGNP成長率であり、この成長率による g の進展は経常貿易を中心としてみた経済自立を保証する。しかし g_a 、 g_k 、 g_m は(7)～(9)の右辺にみるよう、それぞれ異なる構造バラメーターを決定因子としている。そこで完全雇用を保証する g_a が国内資本財の完全利用を実現する g_k や貿易収支の均衡を維持する g_m と等しくなる必然性はない、また g_a と g_m が一致する保証もない。生産関数の補完性と構造バラメーター不变の仮定のもとで、構造バラメーターに対する政策的調整を考慮しない単純予測の場合、これらの成長率は一般的には一致せず、次の四つの要素需給の不均衡が発生する。

〔関係式の補足的説明〕

I. 長期での生産要素とGNPとの関係は付加的 (additive) であるよりは、むしろ累積的 (multiplicative) と考えられるから、各式は線型ではなく指數関数の型をとると仮定する方が妥当である。

II. 労働や国内資本財の供給の価格彈力性はゼロと仮定する。

III. 国内資本財の供給式(3)はむしろ $i + i' = dy + d - i'$ 更新投資、 $d = \text{国民所得}$ 、 $i = \text{減価償却}$ ——またはgestationを考慮した式の方がより現実妥当性をもつであろうが、分析の単純化のために(3)を仮定する。同様な理由から $\alpha = 1$ 、 $\delta = 0$ とする。

IV. のは本来中立的な技術変化を示すバラメーターであるが、国内産業保護のための政策バラメーターとしてcontrolされることが多いので、ここでは技術バラメーターから除いている。

V. 各式の現実妥当性、および理論的根拠については、もとと詳

細な吟味が必要であるが、この報告では一応上記のように仮定して論を進めることにする。

かく(1)～(6)で示されるモデルから生産要素の需給均衡をとめなう

そして(10)では失業、(11)では国内資本の遊休化、(12)では外貨準備高の増加、(13)では外貨準備高の減少という事態が生ずる。これらはいずれも政策的見地から望ましくない。望ましいのはすべての生産要

素の需給均衡をともなうGNP均衡成長率である。そしてこの均衡成長率は、 \bar{g}_t が

$$(13) \quad g_t = g_a = g_k = g_m,$$

$$(14) \quad g_t = \frac{\pi - (\alpha + \psi)}{\rho} = \frac{\alpha}{\kappa} = \frac{\beta - \omega}{\mu}$$

をみたした場合にのみ実現する。だが構造パラメーターへの政策的調整が加えられない場合、 \bar{g}_t が(14)をみたす保証は与えられない。つまり \bar{g}_t はせいぜい g_a^* , g_k^* , g_m^* のうちのひとつと一致するにすぎない。

別言すれば労働、国内資本財、輸入財のうちのいずれかひとつのが均衡をとる。GNP成長率が現実成長率となる可能性もありはずがない。そしてこの場合、他の生産要素では需給不均衡、一般的には(構造不变のもとでは)供給過剰の状態が発生する。このことを見定式化すれば

$$(15) \quad g_a = (g_a; g_k; g_m)_{\min} = \left(\frac{\pi - (\alpha + \psi)}{\rho}; \frac{\alpha}{\kappa}; \frac{\beta - \omega}{\mu} \right)_{\min}$$

となる。ここで $(g_a; g_k; g_m)_{\min}$ は g_a , g_k , g_m のうちの極小なるのを示し、同様に $\left(\frac{\pi - (\alpha + \psi)}{\rho}; \frac{\alpha}{\kappa}; \frac{\beta - \omega}{\mu} \right)_{\min}$ は $\pi - (\alpha + \psi)$, $\frac{\alpha}{\kappa}$, $\frac{\beta - \omega}{\mu}$ のなかの極小なるのを示す。

ここで構造一定の仮定のもとでは、現実成長率は均衡成長率となる。いまでも、固定的安定的成長率となる。わが国の諸計画で予定された計画成長率が安定性をもつのはまさにこの点に理論的根拠をもつと考えられる。しかし(15)から導かれる固定的安定的成長率はGNPの成長可能な極限値であって、もしも短期的な生産物への需要

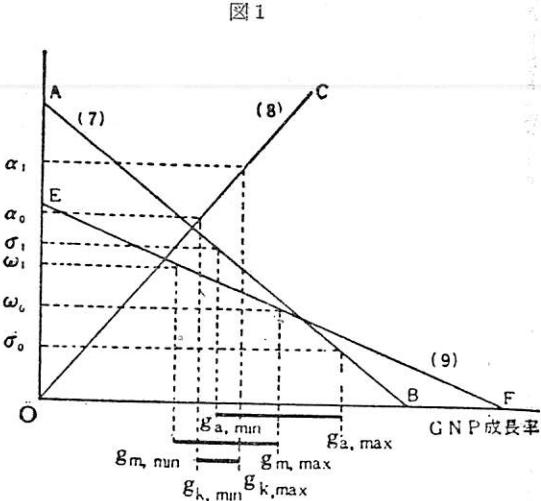


図 1

- [制約条件] (7) $g_a = \frac{\pi - (\alpha + \psi)}{\rho}$, (8) $g_k = \alpha/\kappa$,
 (9) $g_m = \frac{\beta - \omega}{\mu}$, (10) $\alpha \leq \omega \leq \alpha_0$, $\alpha \leq \alpha \leq \alpha_1$, $\omega_0 \leq \omega \leq \omega_1$
 すなわち(7), (8), (9), (10) の各式で示される制約条件のうち、現実成長率の極大化($g_{t, \max}$)を目指すことが計画の課題とされる。

その解法を図 1 で例示しよう。横軸に g_a , g_k , g_m , g_t をとり、縦軸に手段パラメーターを測かる。いま A-B 線は(7)の変型 $\alpha = -\rho g_a + (\pi - \psi)$ を、O-C 線は(8)の変型 $\alpha = \kappa g_k$ を、同様に E-F 線は(9)の変型 $\omega = -\mu g_m + \beta$ を示すものとする。この場合、 α の上限値 α_0 と g_a の下限値 $g_{a, \min}$ の間に数値においてのみ実現可能となる。同様に ω の許容領域 $\omega_{0,1}$ に応じて g_k の実現可能領域は g_k の極小値 $g_{k, \min}$ と極大値 $g_{k, \max}$ の間隔で示される。 ω についてもこの許容領域 $\omega_{0,1}$ に対応して g_m の実現可能領域が極大値 $g_{m, \max}$ と極小値 $g_{m, \min}$ の幅で成立する。ここで GNP の均衡成長率は g_t の極小値 $g_{a, \min}$ と極大値 $g_{a, \max}$ の間隔でかつ最適な均衡成長率は $g_{k, \max}$ となる。つまり \bar{g}_t をみたすとき、目的関数 $g_t = g_a = g_k = g_m$ が実現する。明らかにこの解法が成立するためには g_a , g_k , g_m のそれぞれの実現可能領域に共通部分があること、換算すれば

(16) $(g_{a, \max}; g_{k, \max}; g_{m, \max})_{\min} \geq (g_{a, \min}; g_{k, \min}; g_{m, \min})_{\max}$ の成立を必要条件としている。(16)が成立しないときは \bar{g}_t は均衡成長率とならず、むしろまたは(11)の生産要素に需給不均衡が生ずる。さらにこの解法には次のようないくつかの制約がある。(1)われわれがしたように、生産要素の需給市場の構造パラメーターのうち、少なくとも 1 個が手段パラメーターとして操作できるという仮定が現実妥当性を

要因がこの極限値を保証するよう作用しなければ、この極限値を ceiling とする可変的伸縮的な成長率があらわれる。そこでこの短期的擾乱に対する政策的調整が有効に作用して現実成長率の安定性が維持されたとしても、(15)からわかるように、この場合なお失業、遊休資本、外貨準備増のいずれか二つが残ることになる。そこでこの余剩能力をもつ生産要素を活用して均衡成長率を実現する政策が求められることになる。そしてそのためには単純予測で所与と仮定された構造パラメーターのうちから政策の手段パラメーターを選定することが必要となる。そこで次の構造パラメーターを手段パラメーターと仮定する。

○ 移民政策などによる。
 △ 財政・金融政策などによる。
 ■ 輸入統制・関税政策などによる。さらに各手段パラメーターの許容領域は次の範囲とする。

$$\begin{array}{l} \text{下限値} \\ \alpha_0 \leq \lambda \leq \alpha \\ \omega_0 \leq \lambda \leq \omega_1 \\ \text{上限値} \\ \alpha_0 \leq \lambda \leq \alpha_1 \\ \omega_0 \leq \lambda \leq \omega_1 \end{array}$$

このように手段パラメーターを選定して、政策主体の計画的意図を顕在化した場合、GNP成長率の一般的決定方式は次のように表現される。

〔目的関数〕 $g_t = g_{t, \max}$

もたず、任意のひとつ要素需給市場においてわれる構造パラメータがすべて政策的に操作不能であるならば、GNP成長率の最適均衡は不能となり、成長率は所与の構造パラメーターをもつて生産要素の需給均衡に対応してニードに定まる。また(2)の解が有効であつたとしても、なお一般的には潜在的に供給余力をもつて生産要素が存在し、それが圧力となって長期においてはそれらの供給余力を活用できる新しい生産技術が導入され、したがつて新しい補完関係、つまり技術パラメーターの変化による均衡成長率の変動が生ずるであろう。たとえば上記の仮設例では $g_{t,\max} = (g_{a,\max}; g_{k,\max}; g_{m,\max})_{\min} = g_{a,\max}$ であり、かつ $g_{t,\max} > (g_{a,\min}; g_{k,\min}; g_{m,\max})_{\max} = g_{a,\min}$ である。

$\kappa g_{t,\max} = \alpha_1$ の場合に政策的に可能なもとの高率の貯蓄性向の実現によって達成される資本需給の均衡をともなう成長率 $g_{t,\max}^*$ が最適成長率となる。しかしこの場合 $g_{t,\max} < g_{a,\max}$ の極大値が $g_{a,\max}$ であるから、労働面では移民政策による操作によって、貿易面では貿易統制や関税政策による操作によって、もひとと高い成長率の達成が潜在的には可能である。ただそれは国内資本財の供給がボットル・ネックとなつて実現されないでいるにすぎない。そこで潜在的になお余力をもつ労働と輸入財のみを（またはそれらを中心とする）生産要素として利用する新しい生産技術の導入が断えず要請されることになる。このことは長期的には技術パラメーターの変化、したがつて生産関数の新しい補完関係への移行、または代替関係への変化が生ずることを意味し、したがつて成長率の不安定化をあらわしている。同様なこと $g_{t,\max} = (g_{a,\max}; g_{k,\max}; g_{m,\max})_{\min} = g_{m,\max}$ である。

(11) (2)と(4)の代りに国内生産要素の代替性を仮定する次式をおこなう。

$$(11) \quad g_t = e^{\varepsilon t} a_i^{\lambda} k_i^{1-\lambda}$$

(12) $v_t = e^{\varepsilon t} a_i^{\lambda} k_i^{1-\lambda}$

〔品物の説明〕

生産関数の代替性を示す技術パラメーター ε 中立的技術進歩によるとGNPの自動的成長率、 λ 労働需要量に対するGNP弾力性、われわれは補完的生産関数の仮定を捨てて、代替的生産関数による成長モデルの計画論的意義を探る必要があつう。

$g_{m,\max}$ の場合についてもいえるであろう。

以上のようく、補完的生産関数による成長モデルでは、GNP成長率の安定性を計画的に決定することが一応可能なようにみえるが、実はその実現への政策的努力が同時に技術パラメーターの安定性を阻害して、現実成長率を不安定にする。このように、補完的生産関数による成長モデルの計画論的利用が、それ自体矛盾をはらむ以上、

1- λ 資本需要量に対するGNP弾力性

〔関係式の補足的説明〕

I. 生産関数の代替性を完全に認めれば、たとえば全生産要素需要式として $v_t = e^{\varepsilon t} a_i^{\lambda} k_i^{\beta} m_i^{\gamma}$ のような生産関数を仮定すべきであるが、ここでは国内生産要素についてのみ代替性を仮定した。その理由は(I)分析の単純化、(II)代替性と補完性とのGNP成長率に対する対照的作用を明確にするため、(III)さらに日本経済の現状からみて輸入財が国内生産要素と完全代替性をもつとは考えられないことにある。

II. $\lambda + 1 - \lambda = 1$ から(12)はコブ・ダグラス型の生産関数をあらわす

し、したがつて economies of scale を無視している。しかし $v_t = e^{\varepsilon t} a_i^{\lambda} k_i^{\beta} m_i^{\gamma} / (\lambda + \beta + 1)$ と仮定して以下の分析の基本的性格は変わらない。

III. 単純化のため、三つの手段パラメーターのうち、 α は計画期間を通じて $\alpha = 0$ の水準に政策的に維持されるものとする。

(1), (2), (3)の三式から国内生産要素の需給均衡をともなうGNP成長率 $(g_{a,k})$ を求めよう。

$$(20) \quad g_{a,k} = \left(\frac{v}{a_i} \right) a_i k_i = \varepsilon + \lambda \frac{a_i t}{a_i} + (1 - \lambda) \frac{a_i t}{k_i}$$

$$= (\varepsilon + \lambda \pi) + \frac{a_0 (1 - \lambda) (\varepsilon + \lambda \pi) \alpha e^{(\varepsilon + \lambda \pi) t}}{\lambda a_0 (\varepsilon (\varepsilon + \lambda \pi) t - 1) \alpha + (\varepsilon + \lambda \pi) k_0}$$

ここで $\pi = 1$, $a_0 = 1$, $k_0 = 1$, $e^{(\varepsilon + \lambda \pi) t} = 1 + (\varepsilon + \lambda \pi)$, と単純化すると(20)は次式に変形できる。

$$(21) \quad g_{a,k} = \frac{(\varepsilon + \lambda \pi) + (1 - \lambda) \alpha + \alpha (\varepsilon + \lambda \pi) t}{1 + \lambda \alpha t}$$

(21)の式の右辺には時間 t が独立変数としてふくまれていて、かつ $g_{a,k}$ は変化（漸減）する。代替的生産関数による成長率が補完的生産関数による成長率と違う点はまさにこの性格にある。（(21)の後者が安定性をもつてのに対し、前者はつねに可変的である。）

他方、貿易収支の均衡をともなうGNP成長率 g_t は補完性を仮定されてじゅうかの安定的成長率 ($g_m = \frac{\beta - \omega}{\mu}$) である。じゅうじ均衡成長率は

$$(22) \quad g_t = g_{a,k} = g_m, \quad \text{したがつて}$$

$$(23) \quad g_t = \frac{(\varepsilon + \lambda \pi) + (1 - \lambda) \alpha + \alpha (\varepsilon + \lambda \pi) t}{1 + \lambda \alpha t} = \frac{\beta - \omega}{\mu}$$

の成立を条件とする。この条件の成立は一時的偶然的にのみ可能である。といへば $g_{a,k}$ と g_t とはそれぞれ異なる決定因子をもつ、かつ $g_{a,k}$ は時の経過につれて可変的であるからである。そこで現実成長率は均衡成長率とならず、短期において国民総生産 = 国民総支出が成立していくことをせざる。

$$(24) \quad g_t = (g_{a,k}; g_m)_{\min}$$

の水準を維持するにすれども、(24)より $g_{a,k} > g_m$ のとき失業および(または)国内資本遊休化が生じ、かつ g_t は不安定となる。 $g_{a,k} < g_m$ のときは安定的であるが外貨準備高が増加する。

(24)のようく代替的生産関数による成長モデルでは、GNP成長率は必ずしも均衡性と安定性を保証されていない。そこで問題は手段パラメーター (α, ω) の操作によって最適均衡かつ安定的な成長率を計画的に決定できるかどうかといふことになる。これを一般型によると計画モデルで定式化すれば次のようにならう。

〔目的関数〕

$$(25) \quad g_t = g_{a,k} = \frac{(\varepsilon + \lambda \pi) + (1 - \lambda) \alpha + \alpha (\varepsilon + \lambda \pi) t}{1 + \lambda \alpha t},$$

$$(26) \quad g_t = g_{a,k} = g_m, \quad$$

$$(27) \quad \alpha_0 \leq \alpha \leq \alpha_1,$$

(25)の解法(図2)によつて例示しよう。かりに、 ε に応じる安定的成長率 $g_m(\omega_0)$ をCC線、 ω に応じる安定的成長率 $g_m(\omega_1)$ をDD線、

に応する可変的成長率 $g_{n,k}(\alpha_0)$ が A-A 線、 ω_0 に応する可変的成長率 $g_{n,k}(\alpha_0)$ を示す。

明らかに均衡成長率は存在せず、したがってまた最適安定成長率の計画的決定も不可能になる。たゞ ω_0 の上限値のに対応する g_m の極小値 $g_m(\alpha_1)$ 、つまり D-D 線が E-E 線

で示される $g_{n,k}$ 曲線——その極大線は $g_{n,k}(\alpha_1)$ 、極小線は $g_{n,k}(\alpha_0)$ ——の漸近線 $(\frac{\varepsilon + \lambda\pi}{\lambda})$ よりも原点に近く、 ω_0 の下限値 ω_1 に対応する g_m の極大値 $g_m(\omega_0)$ 、つまり C-C 線が E-E 線よりも原点から離れて

いる場合だけ

$$\frac{\beta - \omega}{\mu} = \frac{\varepsilon + \lambda\pi}{\lambda}, \quad \text{したがって}$$

$$\omega = \beta - \frac{\mu(\varepsilon + \lambda\pi)}{\lambda}$$

となるように手段パラメータの大きさを計画的に決定するといふによつて、当初の若干の時期には失業および（または）遊休資本をとめながら、時間の経過とともにすべての生産要素をほぼ完全に活用する安定的な現実成長率

$$g_t = \frac{\varepsilon + \lambda\pi}{\lambda}$$

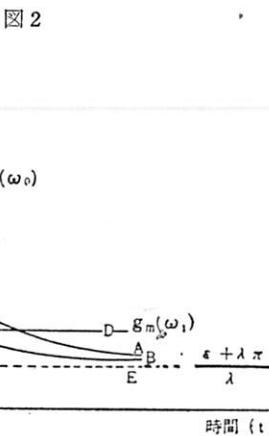


図 2

を計画的に決定することは可能である。しかし図 2 からもわかるように、この成長率はある程度の時間の経過を必要とするし、したがって当初の若干の時期に発生する失業や遊休資本を解消できない。そしてこの過剰生産要素は潜在的圧力となって構造変化（たゞやや新しい生産技術の導入）をまねくであろう。そりや $g_t = \frac{\beta - \lambda\pi}{\lambda}$ をもつて最適安定成長率とみなすことはできない。

以上のような代替的生産関数によるモデル分析から、次の結論を引き出すことができる。(1) 国民経済が封鎖体制の場合には国内生産要素の代替性、開放体制であれば全生産要素の代替性を仮定することができ、最適かつ可変的均衡成長率の計画的決定が可能である。しかし安定的均衡成長率は決定できない。(2) 代替的生産要素と補完的生産要素をともにふくむモデルでは、可変的または安定的な均衡成長率の計画的決定はいずれも不可能であり、決定可能な成長率はいずれかの生産要素に供給余力を残す可変的または安定的な成長率

のみである。

追加すると安定的均衡成長率の計画的決定のためには、少なくとも補完的生産関数をもつ長期モデルの構成が必要である。日本経済にみる安定的な計画成長率と波動的な現実成長率の違いは、かれに前者が補完的生産関数を仮定しているのに対し、後者が過剰生産要素の圧力からくるこの仮定の非現実性をあらわしているものといえよう。(つまりここ10年余にわたる技術革新の進行は生産プロセスの多様化、したがって（マクロ）生産関数の代替性の強化をもたらし、それがGDP成長率の波動性を激しくしてきたと考えられる。別言すれば成長率の可変性は経済計画では予測乃至統制し難い生産技術構造に由来している。) ような構造関係を軽視して、成長率の安定化を求めるために、生産要素の需給不均衡が激化し、それがまた新らしい技術構造や貿易構造を生み出し、結果的には図 2 の A-A 線で示されるような漸減的成長率のシフトをもくむ波動的現実成長率をもたらしたと考えられる。

(1) $\lambda + \mu \neq 1$ のケースにおける所得成長率の決定について
J. Tinbergen & H. C. Bos, *Mathematical Models of Economic Growth*, 1962, pp. 36, 37 に詳しい。

(2) 補完的生産関数の場合や $\alpha_k = \kappa v_k$ において $x \neq 1$ と仮定する $\varepsilon = g_{n,k}(\varepsilon)$ となり、構造不变のものでも可変的成長率となる。したがって安定的均衡成長率の計画的決定は特定の仮定 ($\varepsilon=1$) やも（補完的生産関数のもの）のみ可能である。
P. J. Verdoorn, *Complementarity and Long-Range Projections*, *Econometrica*, Vol. 24, Oct. 1956, pp. 429~

433. 参照) このことは報告の主旨がより厳しく現実に妥当するにふれんを意味してこ。

質問 (神戸大学) 藤井茂

報告者は生産関数に即して長期的な成長率の漸減傾向とそのシフトから、日本の戦後経済の成長を説明しようとされているようであるが、短期的な景気波動を除外して成長率だけでその説明が可能であるか。現実の成長率の上昇・下降については成長率それ自身のほかに景気的因素と関連づける説明を加える必要があると思うが如何でしょうか。

答 お指摘の通り GNP の現実成長率は長期的要因と短期的景気要因とから決定されています。ただ報告では現実成長率の運動経路自身を分析することではなく、わが国の諸計画で予測された安定的成長率がなぜ実現しないか、という点に主眼をおいたので、現実成長率の動きについてはその上限線の形態という点の説明になります。この上限線を安定的固定的にとらえ、その実現を計画分析を通じて保証しようとするためには、補完的生産関数の仮定が必要条件となること、しかもこの仮定は実際には成立する可能性をもたないことを指摘するのが報告の狙いであります。なおその意味で成長率の下限についても報告は触れていません。

「地域開発と港湾」

北見俊郎

(関東学院大学)

(一) 資本主義における港湾の問題性と地域開発の基礎

「経済」における「港湾」の概念規定については、充分な解説が与えられているわけではない。したがって、一つには、現実の経済発展によって生じてくる「港湾問題」の中から、検討してゆくべき余地がある。経済発展における「港湾問題」とは、周知のようにわが国の経済成長をめぐって露呈されたところの、港湾における荷役機械、諸設備の不備、非体系、港湾労働力の量質両面における不足、港湾經營、財政上の近代化もしくは再編成、港湾行政の民主化、港湾関係企業の諸問題等々一連の問題を意味する。これら一連の問題は、いわば、異常な工業生産力の発展と貿易量の増大とともに、港湾規模の拡大、港湾機能の向上が要求されていることを物語る。このような国民経済の展開、したがってそれからの港湾への反映の中で、特記すべきは、一九六二年の春にもたれた港湾のゼネストもあり、これが今後港湾によって占められる国民経済への役割の大きさを示す一つの指標になりうるものと思われる。⁽²⁾

さらに、港湾が交通におけるターミナル(Terminal)の「交通用役の生産」のみならず、臨海工業地帯の増設と展開が大きくなり

た「港湾」との関係が、国民経済の自然的条件から形成されるもの以上に、わが国資本主義の歴史的発展によって生れるものであることを、とりあえずの認識としてとどめておきたい。

港湾における概念規定の多くは、港湾の自然的環境からみちびきだされる形態的な「海陸交通の結節点」なり「海運センター」でありえた。しかしながら問題は、港湾が直面している役割なり意義が、そのような経済や貿易の周辺的な諸条件と関連をもながらも、本質的には資本主義そのものの問題意識や性格からみちびき出されなければならない。周知のように、わが国における外國貿易の必然性は、資本主義的再生産過程が、国内市場をこえて、外國市場を必要とするところにある。国民経済の発展は、そのように、流通過程を外国市場に結合させ、世界的規模に拡大せしめることによつて得られるもので、その場合、経済における自然的条件は、国民経済の外國依存度を決定する要因たりうるが、国民経済の外國依存性を決定づけるものではない。同様に以上は、港湾の国民経済に占める役割の前提的条件たりうるが、港湾の発展を決定づける要因とはならない。ましてや、以上は「地域経済」なり「地域開発」との関連における本質的要因でもない。

経済成長にともなう「港湾問題」の中核も、実はわが国資本主義の構造的性格にうらづけられた経済の発展過程から生じてくるものである。それ故に、臨海工業の発展にとって港湾が必須の条件となるのは、外國依存度の高いわが国経済からの要求であり、さらに具体的には、生産費をさらに安価ならしめて最大限の利潤をめざすところの立地条件を得ようとする「資本」の要求でもある。このにお

あげられている現在、そのための産業立地にとって欠くことのできない重要な立地因子となっている。しかも、以上のべた港湾の諸問題が切実なものとなっているということは、歐米諸国においてもその例を見出すことはできない。これは、なによりもわが国経済の特殊性の反映である。それは、一般に考えられるような(わが国が、国土面積に比して海岸線がきわめて長く、人口過剰、天然資源の乏という経済の自然的条件)ことのみからではなく、そのような自然的条件に基づいた経済の社会的条件によるものであることが、國土がせまく、国内資源が乏しく、また人口が多いということが、外國貿易を必要とし、したがって国土面積に比して海岸線が長いといふことが、港湾の形成を生ぜしめることになりうるが、それらは経済における前提的事項であつて、それらのことが、外國貿易や港湾の発展を必然的ならしむるものとはならない。したがって経済成長にともなう「港湾問題」を、そのような視角から求めて、われわれは本質的な解答を得ることはできない。とくに、ここで問題にしようとしている「地域開発と港湾」においては、「地域経済」

においては、すでに港湾は、海運におけるセンターの枠をこえ、むしろ交通資本の要請を媒介とする産業資本の対象となる。⁽³⁾しかしこのことは、港湾が「市場」としての性格を失うものではないが、市場として性格が支配的であった前期的、もしくは未開発的な經濟発展の段階をはるかにこえた資本主義の現段階においては、港湾は、「交通用役」の生産を媒介にして産業資本の蓄積に参加し、国民經濟における再生産過程の一環をうけもつ。これは、資本主義の初期、もしくは前資本主義的段階において、もっぱら港湾が港湾(都市)における商業資本の蓄積に参加していたとの対照的である。⁽⁴⁾

(1) 抽著「国民経済と港湾」(一九五八年)、第一章参照。とくに方法論的問題については、抽稿「経済発展と港湾の基本的関係(上・下)——港湾研究の方法論的考案——」(『貨物』十二卷十一号・十二号) 参照。

(2) 抽稿「経済成長と港湾」(日本交通学会年報『交通学研究』一九六二年) 参照。

(3) C. E. McDowell, H. M. Gibbs; Ocean Transportation, 1954, p. 76.

(4) 抽稿「経済発展における港湾への一考察」(『埋立と浚渫』第五号、一九六三年) 参照。

(5) わが国においては「港湾問題」が地理的・経済的特殊性から大きくとりあげられているが、その問題は、それだけに資本主義との関係で本質的な性格をあらわしている。後進国における港湾の役割はそれ以前の問題にとどまるとしても、その市場的性格をそれだけに鮮明に示している。(抽著)アジ

(二) 地域経済と港湾の本質

港湾が臨海工業にとってきわめて有利な立地因子であるということとは、「港湾立地」の立場からも同様なことがいえる。問題はそのような両者の因子が、互いに吸引、バランスをもしながら、工業と港湾の「集積傾向」⁽²⁾を急速度化せしめてゆくことにある。われわれは、この場合、港湾が工業港といわれるものであっても、また商業港といわれるものであっても、そのような港湾における形態的な差別は問題としない。問題とすべきは港湾という交通における「ターミナル」において行なわれる経済活動が、どのような「資本」のために貢献するか、またそれが港湾を中心とする地域にどのような影響を与えるかということである。

一般に、経済における地域、もしくは地域性というものは、国民経済における有機的な構成要素としての単位として考えられる。したがって、そこでは経済循環における場として、また地域的な特質として、他の地域と開放性をもったものであるとされる。このように国民経済との関係で把握される経済の地域性が、資本主義の発展の中でどのように位置づけられてきたか、そしてまたそれに対する港湾の役割はどのようなものであるかがここにおける主な課題である。

資本主義の発展において、なんんすくその独占的段階にあっては、経済の地域性は、国民経済との有機的な関連の中で後進的性格を具

べてきた不均等的発展を内側にもつところの国民経済との関連はどのようなものがあるのだろうか。

前節において述べたように、わが国経済の発展にとって、港湾の発展が必須なものとされている現在、港湾は、その規模、機能にわたって大巾な拡大が要請されている。しかしながら、こうした形でおきあがって来ている「港湾の発展」が、港湾関係諸企業を中心とする「港湾経済」の順当なる発展を意味するものであろうか。從来、しばしば「国民経済の発展」のために、「港湾の発展」が必要であるとされてきたところであるが、この場合、注意せねばならないのは、この両者の発展というものが、必ずしも比例的の相互関係にあるものではないという点である。すなわち、国民経済の発展のために必要とされる「港湾の発展」とは、増大する貿易量をとどこうりなく処理することのできる港湾機能を発展させることであり、産業資本にとって世界的な規模でおきあがる流通過程をより合理的に促進せしめようとすることがある。このような意味での港湾の発展とは、したがって資本主義のその時々の貿易量の増大が、生産力の増大に相呼応しうるようにすることであり、またそのかぎりにおいて港湾の整備もなされた。そのかぎりにおいて整備されてきた港湾機能の中には、豊富な低賃銀労働力なり、都市の窮乏者層からはじみ出てくる港湾労働者があるかぎり港湾労働に対する真剣な対策を無用なものとし、荷役設備の近代化をも考慮する必要を生ぜしめなかつたということである。わが国において、港湾の発展が、媒介物なしに、直接国民経済の発展のために重要であるといわれるのは、いかにも日本のであり、それだけにそのような意味における港湾の發

備せしめられ、国民経済は全般的に不均等的発展となつてあらわれる。しかも、この有機的関連は工業を主とする先進地域と、農業を中心とする後進地域の格差をして両者の従属・支配という関係をも成立せしめる。一方企業は、その生産費をもつとも最低ならしめる地点に立地せしめるがために、先進地域においてはますます企業の「集積傾向」を高めることになる。

港湾は貿易の具体的な担い手として、すでに述べたように、広範な役の生産を媒介として国民経済の再生産過程をうけもつが、企業の観点からする港湾は、一般的に交通業がそうであるように、広範な社会的分業の成立とともに自からの脚で立ち、独立の産業として分化される。そこでは港湾はまた「交通用役」の商品生産化を行なうこと意味する。このように、独立の産業としての港湾詰企業が、交通用役の社会的需要を充すのみでなく、産業として独立しうる条件——生産力と生産関係——を成立せしめていることは、港湾内部においてもまた「産業」としての再生産過程をもつてることを意味する。したがって産業として独立しうる条件の具体的な内容は、「資本と労働」の関係を中心とし、港湾における資本の形成、資本の性格、労働力の構造性、労働手段とその体系、労働対称の内容などが、それぞれの相互関係において問われなければならない。いわばこのような港湾内部の各種企業における生産力構造が、一方においては産業資本の運動をとりもぢながら、自らの価値増殖を遂行してゆく。このような港湾内部における各企業の運動を全体的にとらえたものを、とりあえずここで「港湾経済」(Port Economy)と名付けることができるとするならば、この港湾経済と、すでに

展は、港湾機能の増大により、もつとも港湾を利用する巨大産業資本の政策と密接な関係を有する。港湾はそのようにして資本の要求に応えることをもつて港湾の発展とされてきた。問題はそうした港湾のあり方のかけには、港湾関係諸企業の発展がみられず、当初よりの零細性、従属性に加えるもろもろのしわよせをうけもたせられてきたことにある。したがってそこでは、いわば順当な「港湾経済」の発展はみられず、国民経済の発展との間に本質的な矛盾を秘めている。経済成長にともなう「港湾問題」とは、この矛盾のあらわれが露呈してきたものであり、港湾を中心とする地域的経済と、国民経済の発展との矛盾ともつらなるものをもつていてとせねばならない。

国民経済の発展にとって港湾の発展が重要であるとされるのは、以上のようないくつかの矛盾の関係において、工業生産力の伸びと、貿易量の増大を前近代的な形において港湾にうけもたせ、その格差を「こと」として国家はそれらの発展を促進せしめてきたとも言える。この関係は、わが国経済の地域的不均等性によって形成された「地域経済」(Regional Economy)と国民経済との関係にそのまま、適合されるいくつかの共通性を有している。周知のように、わが国の港湾分布の密度は、諸外国に之の例を見ない程高く、代表的都市の殆んどは港湾都市としての性格を有しており、それぞれ港湾への関心なり期待なりは大きいものがある。しかしながら、港湾の都市における存在が、その地域の経済発展と実際にどのようにかかわり合いをもつものであるかについては考えられてこなかった。港湾の存在が、その地域の経済発展に果す役割とは、直接的には港湾のターミナル

機能のために必要なものとの産業の発展を中心とし、間接的には港湾のもつ工業立地因子のためであると考えられる。しかし、特定

港湾地域ならびに周辺地域における経済的発展と港湾との関係が、

わが国の場合必然的な関連性に乏しい。港湾運送業を中心とする港

湾關係諸企業の発展がなされがたい点は、そのまま港湾地域の経済

を性格づけることになる。いわば地域經濟の発展にもなる地域貿易と地域港貿易の格差は巨大資本による特定先進地域の貿易を地域

港がうけもつということを示している。これはわが国の港湾の形成

が、たえず集積傾向をもつ先進地域の貿易のために、

地域經濟と地域港貿易の関係がきわめてうすいことをのがたって

いる。とくに後進的な地域においては、港湾が不均等的な經濟發

展における格差を補完的に背負い、主として国内貿易における農業

生産物、地方特産物などの移出と、工業製品の移入を行なっている。

したがって、わが国における港湾の格付けによって示される港湾政

策は、先進地域と後進地域の補完關係を示し、港湾みづからもは

げしい格差をもつてゐる。この港湾に示される格差と補完關係は、

一つにはヒンターランド(Hinter-land)の範囲と經濟構造にも示さ

れる。後進的港湾のそれは、先進的港湾の部分的残部をうけもつて

いるが、これは、わが国の先進的港湾の多くは外國貿易港であった

ため、ヒンターランドの範囲は、ひとえにわが国の貿易政策が国内

市場の深化の方向をとらずに、むしろ後進的地域を封建的なものに

とどめおくことにより海外市場を求めたという貿易構造を示してい

る。經濟構造の上からも、後進的港湾のそれは、一般的に農業を主

とするかわめて低位な産業構造であり、したがって港湾規模、施設

もそれに適応される範囲のまじめあるまい。

(1) E. A. Kauitz; Das Standortsproblem der Seehäfen, 1934. ss. 29—57 oder ss. 70—86

(2) ウ・ベー(Alfred Weber)のいう市場立地・原料立地などの立地因子の相互的な吸引・バランスという立地の地域的概念にあつては、第一義的に運送費をとりあげ、さらに労働費との関連において工業地帯の基礎網が成立し、その上に同一地域に生産を集中させることによつて利潤を高めようとする「傾向」によつて現実の工業地帯の集積がみられるもの

とする。Alfred Weber; über den Standort der Industrien., 1909)

(3) 摘著「国民經濟と港湾」一九五八年(第六章)参考。

③ 地域開発と港湾の問題點

の結果でもある。戦後における港湾法の施行その他をめぐりて、わが国の港湾や大中な改革をみられつゝあるが、それらは一朝にして港湾の桎梏を解消しうるものではなく、本質的にそのような港湾のありかたは残されている。港湾にかかる投資が公共投資の故に、行政的にも国家資本に依存する反映が示されるることは当然であるが、港湾管理や經營についてのあり方は、欧米諸港にみられる近代化の傾向を他山の石とする必要がある。実はこのことが港湾地域の一般産業、しいては地域經濟との結合を深める契機ともなりうるものと考えられる。立ちおくれた資本主義を急速に作りあげるためにには國家権力に依存するのが後進的諸國の常であるが、欧米の港湾が、投資面において国家資本に依存しつゝも、その經營管理における主

体制を民間勢力によって形成し、地域産業と密接な關係を保持している点は、わが国の今後の港湾政策にとっても参考すべきところであり、從来の主要外國貿易港を中心とした港湾整備のあり方に対しても何らかの示唆を与えるものであらう。(1)

経済における不均等性を是正するのは、どこまでも地域經濟なり、港湾における主体性を確立させることであるが、港湾整備においても、地域經濟の發展を予期した先行投資の効果を計るべきである。その意味からしても、わが國經濟の「長期的計畫」における港湾整備の構想には幾多の問題點がある。

「長期的計畫」は、生産性の高い部門への産業構造の比重を移行させることを前提とし、港湾においても、船舶の大型化、専用化、労働力の絶対的不足を見透しての荷役の機械化、自動車交通を中心とする交通的諸条件の整備をあげている。これとともに港湾における

取扱貨物の比重を重要港湾に七〇%をうけもたす推定がもたれている。もとにこれらの設備投資には、専用埠頭についての比重が公共埠頭を上まわつてゐる。こうした港湾への構想は、重要港湾への一層の拡充と工業港の形成という言葉で集約できるように、先進的地域工業と港湾に対する集積傾向を高めることであり、地域經濟や港湾のもの格差のは正にならないのみか、いよいよ格差を深める傾向をもつてゐる。とくに専用埠頭への投資比重の大きさは、本来公共的性格をもつ港湾をして巨大産業資本への迂回的財政援助という形にもなり、港湾のもの公共性をきわめてあいまいなものにしやすい傾向をもつてゐる。(2)さらに予想される港湾整備の方向には、集中化された貨物の集中的荷役の形態であり、この傾向に即応しうる交通業ならびに港湾運送業を中心とする諸企業にあっては、小規模のものほど不利な立場におかれることが考えられる。とくに以上の傾向は、したがって、取扱貨物においても、一般貨物よりもバラ荷を中心とするものとみられ、いづれも臨海工業における今後の需要性を計算に入れてのことである。

一般にわが國の經濟が、戦後、一途に産業資本の育成と生產力の拡充に注意されてきたが、相對的には社会的間接資本の立ちおくれが大きいものとされ、とくに港湾においてはめだつていた。こうした事情の中においても、港湾への投資にはなお先進的臨海工業の育成に重要な關係を有する。とくに臨海工業地帯の造成には巨大な投資を有するので、(これを工場用地としうる企業は巨大資本にかぎられているとすれば)港湾のもの工業立地の要因は、広範な基盤をもつ中小企業にとっては意味をもちがたい。このことはとくに地域

経済にとって主要な役割を演ずる中小地元資本の育成に港湾機能が生かされないことにな。

「地域開発」の理念は不均等的な発展の是正をやのうとするであらうが、往々にして、集積化した工業がより以上の利潤をかく得するのに障害となる諸条件をとりのぞくと同じ意味で地方に工業分散を試みるといったものがふくまれ易い。また「地域開発」の名においてなされる実施の恩恵が後進地域より先進地域におよばされ結果を見ることがある。それらのことがより両者の格差を深めるとなれば(先進地域を基盤としないかぎり後進地域の経済発展を計ることができないにしても)それは充分反省すべき点を残す。港湾においても、先進的港湾の外港もしくは補助港としての港湾建設が進められる可能性があるであらうが、港湾のもつ「交通用役」の生産が港湾所在地域の経済と直接的なかわり合いをもつような対策なり、港湾の主体性が計られるべき何らかの方向を見出すことがのぞましい。この港湾の主体性とは、管理や経営面においてまず問われるであろうし、地域港湾が地域経済の発展性を考慮した上で港湾規模をもつことをも意味する。

(1) 先進国諸港の形成に占めるブルジョアジー勢力の比重があわめて強いのは、当然資本主義そのものの形成に占めるそれが同一であり、そのことが、港湾行政・管理・経営の各方面に示されてゐる。

(Roy. S. Mac Elwee; Port Development. 1926. pp. 26—43. M. L. Fair; Port Administration in the United States. 1954. pp. 13—23. J. L. Griffin; The Port of New York.

れてない」ということが問題で、港湾に先行する地域経済の条件が格差の中で、また港湾との関係で検討されるべきと思ひます。主要港の場合でも、特定の港湾機能が地域産業の発展と強くむすびつくといふより、より以上の集積的工業地帯の貿易港の役割を果して、いふ点を指摘したもので、この点、欧米諸港と地域産業との事情からすると、わが国の港湾機能は地域経済を牽引をする傾向があると思ひます。また「地域」の範囲については、(主要港については)一応港湾都市を考えておりますが、港湾との関連で考えられる地域のセンターLANDについて、これはきわめて漠然としているので、再考する必要があると思ひます。

(1) 地域経済の発展における港湾の役割は、やはり交通における「ターミナル」の性格附与が中心になるとと思ひますが、この場合、当然、港湾と陸運のむすびつけ方が大きな問題になると思ひます。そのような場合にはおのづと交通の全手段のなかの一つとしての港湾機能が規定されてくると思ひます。しかし、現実には港湾の存在は、単に一般的交通の面のみならず(本文、一節参照)より以上に工業地帯との関係において、また港湾関係諸企業の展開を媒介とする地域経済への働きかけをもつております。これらの点は交通の全手段の一環としての港湾機能を規定し得ても、現実の地域経済との関係においてはさひに広範囲のものが残されるところにむしろ問題の本質があるようと思われます。

(2) 「港湾経済」を独立した産業として規定しようとするのは、方法論的な面からのことであつて、現実の産業区分と異なるのは勿論のことです。ひひで試みようとしているのは現実の港湾運送業を中心

1959. DP. 1—10.)

(2) 経済企画庁編「国民所得倍増計画付經濟審議会答申」および、經濟審議会長期經濟展望部会編「日本經濟の長期的展望」一三五—一四〇頁、参照。

(3) 具体的な内容については、拙稿「經濟成長と港湾」(日本交通学会編『交通学研究』一九六二年) 参照。

質問一 (一橋大学) 山中篤太郎

一 わが国でも地域経済に港湾が役立つ例が多いし、又その場合の「地域」は広く考えることが必要であると思ひますが如何。

二 「役立つ」という場合、交通の全手段のなかの一つとして港湾の機能を規定しないといけないと思ひますが如何。

三 港湾経済を独立した産業と規定されるようですが、産業、資本、職業と区分して考えるべきであり、又、施設とか荷役とか区分してその中の港湾独自のものを規定すべきであると思ひますか、如何。

答 一、わが国の主要港の形成と、主要都市の発展を考えても、港湾機能が流通過程を通じて地域経済の展開に根本的な役割を果しています。その意味からほ仰せの通りと思ひます。しかし、ここで問題にしましたのは、「地域経済」が不均等的発展という前提をもつておらわれている場合であり、したがって、資本主義の時期や港湾の一応の形成以後にみられる問題からすると、同じ主要港の場合でもやや性質が異なってくると思ひます。とくにこの場合、地方港湾においては、港湾機能をもたず經濟的要因が地域経済の中に形成され

心とする港湾関係諸企業の存在が、産業資本、交通資本の従属的存在にして、内容的にも前近代的零細規模であるのがわが国では一般的であるため、港湾における交通用役の主体が確立していない点があります。この点をはつきりさせるために、港湾関係諸企業における生産力と生産関係をうち出し、現実に存在する「資本と労働」の関係を確認するとともに、それを中心にする經濟主体が港湾にあることをお張しようとするのです。したがって、それら諸企業の統合をもつて一応「港湾経済」の主体として区別することが、複雑な港湾の内容を明らかにすることになり、一方では港湾労働の問題が大きくあらわれている現在必須なことでもあるわけです。また、そのように「港湾経済」を独立したものと考えるには、港湾における労働手段体系、施設などは、国家投資に依存する面が大きいので、港湾全体としての経済体制を考える場合には、一般産業と異なった類形と分析上的方法を別途考慮すべきであるという意味をふくんでおります。(なお、以上の各点につきましては拙著「國民経済と港湾」日本港湾協会発行、一九五八年、第一章『港湾経済にかんする方法論の問題』、拙稿『經濟發展における港湾への考察』『埋立と浚渫』一九六三年五月号掲載、『港湾における技術と經濟』『港湾』一九五八年七月号掲載、などを参照していただけますれば幸です。)

質問二 (神戸大学) 竹中龍雄

一 外国では港湾は經濟的要請に基づいて発達してきたのに對し、日本では政府が中心になり物的施設が中核として発達してきた。そこに港湾が經濟的な全一体のものとして活動し難かつた原因があり、又前近代的なものを残存せしめているのでな

地域開発政策の実証的研究

毛織工業都市一宮市の、開発および再開発の問題

松浦茂治
(愛知学芸大学)

一 問題意識

毛織物工業に極度に比重をおく内陸工業都市である一宮市の、開発(毛織物工業以外の工業誘致)および再開発(体質改善)という問題意識を念頭におきながら、実証的数値により現実の生産および需要の実態を考察し、将来のための政策を導出してみたい。一宮市は昭和三五年末において、面積七九平方キロ、人口一八八千人(昭和三五年末で一八六千人)の中都市であって、いわゆる尾西地方毛織王国の中核として、大正の中葉頃より全国的な名声を保持して来たのである。すなわち一宮市の産業別就業人口をみると(表1)、昭和三〇年に比し、三五年においては製造業は五六%の増加率を示し、また同年において全就業人口の五九%を示している。製造工業中においては織維産業が九六%を占め(表2)、そのような比率は数年来動いていない(表3)。いわゆる尾西地方諸都市のうち、尾西市は織維工業九八%という最高率を示すが、その総製造品出荷額は一宮市の半分以下である。その他他の織維工業都市的性格の濃いものとして、津島・羽島・江南・稻沢などをあげることが出来る。一宮市織維工業出荷額をさらに細分してみると(表4)、毛織、毛紡績、染色整理などが大きな比重を持っていることがうかがわれる。

表2 尾西地方および近傍都市業種別製造品出荷額等構成比(昭和35年)

市名	総数	食料品	織維	木材	パルプ紙	窯業	化学	鉄鋼金属	機械	その他	
一宮	百万円 101,628	100.0	1.1	96.3	0.4	0.1	0.1	0.2	0.2	1.4	0.3
尾西	49,670	100.0	0.3	98.3	0.2	0.3	0.0	0.0	0.1	0.7	0.1
江南	13,233	100.0	9.5	75.5	2.7	0.9	0.5	1.4	3.8	5.2	0.5
犬山	7,200	100.0	3.8	47.5	2.5	25.1	0.7	0.0	4.0	15.7	0.7
小牧	2,082	100.0	13.6	38.2	5.4	0.2	1.7	0.0	6.3	30.8	3.8
津島	18,416	100.0	2.7	91.6	0.8	0.0	0.5	0.0	0.4	3.3	0.7
稻沢	13,960	100.0	3.0	66.9	0.5	0.5	2.0	8.2	14.2	4.2	0.5
*岐阜	39,470	100.0	9.2	46.2	8.9	5.6	1.5	4.0	7.3	10.5	6.8
*大垣	45,428	100.0	3.8	49.7	1.2	2.3	2.0	17.1	3.0	11.6	0.6
*羽島	14,319	100.0	3.3	89.6	1.3	x	4.2	x	x	1.3	0.1

資料: 愛知県新地方計画 I

注1. *は尾西に連って関する岐阜県内の都市

表3 一宮市業種別主要製造品出荷額等構成比の推移

	総額		食料品	織維	機械	その他
	千円	%				
昭和30	45,765,860	100.0	1.6	95.9	1.0	1.5
31	60,539,690	100.0	1.3	95.9	1.4	1.4
32	72,973,320	100.0	1.2	96.3	1.3	1.2
33	70,062,781	100.0	1.2	96.3	1.2	1.3
34	85,519,934	100.0	1.0	96.6	1.2	1.2
35	101,627,914	100.0	1.1	96.3	1.4	1.2

資料: 一宮市役所商工課

表4 一宮市織維工業出荷額等構成比(昭和35)

総額	毛紡績業	綿・スパン	その他紡績業	毛織物業	綿・スパン	メリヤス	染色	既製服	その他	
千円	%			布業	その他織物業	製品	整理業	製造業		
97,831,186	100.0	27.3	7.1	3.6	44.1	4.4	0.4	10.4	0.3	2.4

資料: 一宮市役所商工課

資料: 一宮市商工課

注1. 昭和30, 35年とも10月1日現在, () 内および増加率は%

しかしながらこの毛織王国の牙城も、現在(1)交通、(2)技術、(3)流通の三分野において発生しつつある革命的変革に直面し、その経済政策に対し再検討を迫られている。第一の交通革命は、一宮市南東部において名神高速道路と国道二二号線バイパスとが交叉する地点に、一宮インターインターチェインジが建設され、また毛織物ルートと呼ばれる県道大垣・羽島道の開通(一宮・尾西・羽島・大垣の諸都市を、

図1 主要道路

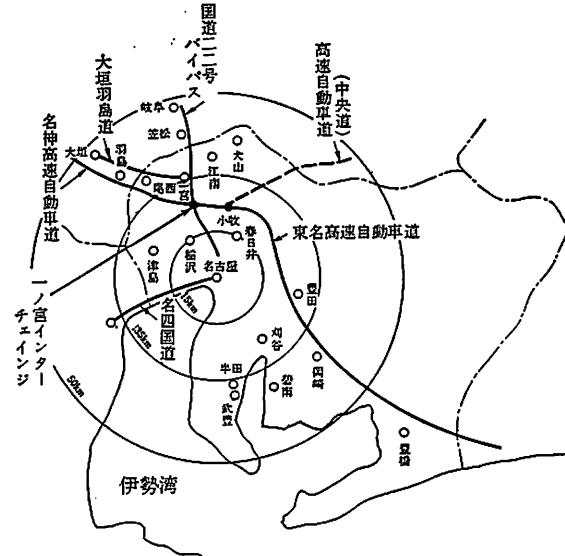


表6 業種別一人当たり付加価値額

毛織物業	60.4万円
毛織物染色整理	62.7
綿スフ織物業	33.4
毛紡糸業	70.5
化合繊紡糸業	118.4

資料：昭和36年工業センサス(一宮市内、4人以上の事業所分)

注1. 愛知県についての同様の計算では、機械業は77.5万円(全国では88.6万円)となっている。

業の地位を奪がるものと考えられる。第三の流通革命はこの都市産地間屋落の影を濃くし、また中小機業者は大資本の系列化の動きに対し、如何に応すべきかに戸惑いをみせている。流通機構の合理化——横と縦の組織化をいかにすべきかが、当面する問題である。右のうち交通革命は主として開発政策に、技術および流通革命は再開発政策に関連を持つであろう。

一 宮市毛織物生産の実態

一 宮市の毛織物生産は(表7)、最近五か年間にについてみると、全国生産のほぼ二五%を占めている。また梳毛織物の方が、紡毛織物に比し一層大きな構成比率を示している。この両者の比率の差は、それほど大きなものではないが、基準となる全国生産において梳毛織物の方が紡毛織物の三~四倍となっており、また全国計成長指數にみると、この五か年間に梳毛織物の生産量がほぼ二倍となっているのに対し、紡毛織物のそれは大体横這いとなっていることをみれば、一宮市がいかに梳毛織物に重点を置く毛織都市であるかが明らかになるであろう。なお愛知県計は、全国生産の六〇%前後を維持し、ほぼ全国計生長率に追調を合わせて推移している。また愛知県計は、一宮市の場合よりも一層梳毛織物に傾斜した生産を行なっ

ている。愛知に次ぐのは岐阜で、その府県別構成比は、一一・五から一八・一と増加している。この事は岐阜県毛織物生産が、全国計よりも一層大きな成長率をみせて伸びていることを示す。岐阜県では、愛知よりの等松・羽島・大垣・岐阜等の地域において生産が特に伸びている。三重が第三位になると、梳毛織物にウェイトを置くことは、愛知の場合と同様である。なお三重は梳毛糸生産構成比(全国構成比二〇~二三%)に比して、梳毛織物構成比が小さいが、これはわが国第一の羊毛輸入港四日市を県内にひかえ、梳毛糸生産は相当行なうが、これを毛織糸のままで県外の愛知・岐阜等へ輸送しているからである。しかし梳毛織物生産構成比もやや遞減傾向を示している。静岡の毛織物生産構成比率は小さいが、梳毛織物において漸増の勢態にある。静岡の毛織生産は愛知よりの遠州地区を中心として行なわれる。第三位の三重と拮抗する生産量を出すのは、戦前までは愛知を中心とする東海毛織地域と並んで、西日本におけるその中心であった兵庫・大阪の兩県である。兩県とも、特に大阪においては、全国的にみれば比重を減少しつつある紡毛織物の構成比率が大きい。これは大阪府下には毛布生産を主とする泉州地区が存在することが主要な原因となっている。毛織物生産地は、戦前東海・阪神の二大中心から、東海特に愛知(岐阜の愛知よりの一部を含めて)に集中する傾向をみせている。次に全国の数字についてみると、毛織物生産成長率の方が毛糸生産成長率よりも大きいが、これは後でも吟味するように、毛製品輸出において糸の比重が減じ、トップ・織物・第二次製品の割合が増加していること、ii 合織や化織との混紡交織の比率が増加し、統計上合織織物等の分類に入れら

表5 愛知県業種別出荷額・就業者・一人当たり生産額の実態と計画

織 維	基準年次	昭和35	昭和40	昭和45	
		出荷額(億円)	4,281	6,330	7,691
機	就業者数(1,000人)	228	260	301	310
	一人当たり出荷額(億円)	14.9	16.5	21.0	24.8
械	出荷額(億円)	2,090	3,914	9,067	13,252
	就業者数(1,000人)	122	175	256	322
	一人当たり出荷額(億円)	17.1	22.4	35.4	41.2

資料：愛知県新地方計画 I

注1. 基準年次は、昭和31~33年平均、昭和35年は実数値

ほぼ直線で連結)、さらに予定される西尾張中央道・名古屋を中心とする環状三号線等により、この地域の道路輸送に画期的発展が予想され、このため一宮市周辺の小牧・春日井・江南・稻沢等の諸都市(図1)へ、最近内陸工業の立地・進出が活発化してきた事実をいう。等等工業は機械工業・化学二次製品メーカーなどであり、これらの就業人口一人当たり所得は、これまで綿織業等にくらべて比較的に高かった毛織業を上回るのではないかと考えられる(表5)。6)。第二の技術革命は、主としてi. 化学工業の発達特に合織の急速な技術開発による毛織分野への代替的進出の脅威と、ii. 織機の完全自動化への機運の二面から考案される。前者は梳工を置いてきた毛織工業に、後者は最近卒女子工員募集難に苦しみ始め、そしてまたこれまで「柄もの」の多種少量生産に特色と強みを發揮して来たこの都市産業に暗示する。

表一 毛織物主要用來別生產情況

資料：綿維統計年報、一宮市商工課、尾西毛織工業協同組合

注1. ここで尾西地区としたのは、尾西毛織工業組合の範囲で、一宮市・尾西市・幡沢市・祖父江町・平和町の3市2町を含む。
注2. 尾西地区についてはその全国帶成比は組合の計算したものにより、その他の各地区についてはその生産量の、全国計より抽出

については、それぞれ三〇%以上を含んでいる方の織物として集計されている。ただし、毛・合織同率の場合は毛織物とされる。) 尾西毛織工業協同組合の資料によつても、僅ながら混紡交織物増加の傾向を読みとることが出来、また混紡交織することによりコストダウンに成功している。

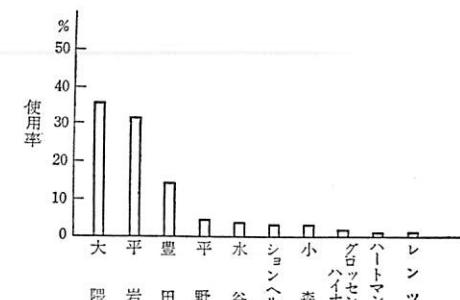
一宮市を中心とする尾西地区の毛織物生産について見られる特色の第一として言えることは、婦人児服地は規模の小さい業者から中位の業者によつて生産される割合が大きく、男子服地は比較的大規模の、組合員としてはトップクラスの業者によつて生産される傾向がある。特色の第二としては、生産量に対する輸出量の割合は年により変動があるが最近五か年については一一一八%の間にあり、同じ時期における全国のそれが七一〇%にあるのに対し比較的に高い比率を維持している。特色の第三は貿易の比率が大きく内需生産では三〇~三四%の間にあり、輸出生産では比率は一層高く七〇%前後にある。すなわちその出荷量については出機による貿易生産が大きな割合を占めているのである。

次に一宮を中心とする尾西地方毛織業生産に関連し、その基盤強化条件の第一として、この地方には毛織物染色整理業が毛織業と並んで、否毛織業以上に発達している事を指摘できる。愛知の毛織物染色整理は全国生産の七四～七八%を占め、毛織生産を上回る数値を示している。織っていく過程、および最終仕上過程において必要とされる染色整理作業が、この地区に集中して行われていることは、この地区毛織業の安定と発展の基礎的条件と考えてよい。毛織物生

ルイ・ヘル型 Louis Schonherr (Sachsenische Webstuhlfabrik) が輸入使用せられた。古い毛織工場では、大正の末頃まで、工場内の機械の名称等はドイツ語が使用されていたという。ただし大正前半に盛んに織られたモスリンの織布には、イギリス製二幅毛織機ジョージ・ホジソン George Hodgson (Bradford)、マターウェー・ス・チャッキンソン Butterworth and Dickinson (Burrley) 等が多く用いられたようである。最初の国産四幅毛織機は、第一次大戦勃発のため毛織機輸入が杜絶した大正五年愛知県碧南市の平岩鉄工で製作されている。主として模写された原機はショーンヘル型であった。その後五年して大正一〇年に名古屋市の工作機械メーカー大隈鉄工が、尾西地方における毛織業勃興に刺戟され、四幅毛織機生産に着手している。毛織物生産について、国内生産量が輸入量を超過したのは大正四年である⁽¹⁾。毛糸のそれについては資料不備のため、その時期を正確に把握することができないが昭和五・六年頃と推定される。毛織機のそれについても、ほぼ毛糸の場合と同じ昭和五・六年頃か、もしくはそれよりも二・三年早かったものと推定される。昭和二年において尾西地方で実施された調査(図2)によれば、大隅・平岩両社のものによってほぼ二分されている。毛織機の輸出

産の基盤強化条件の第二として、毛織機生産者の地元における立地・確立をあげることが出来る。すなわち戦後の復興期以降わが国生産量の九五%前後が愛知県内で生産されているという事実である。毛織機について輸入——生産——輸出の雁行形態的発展を正確な数値によって把握することは困難であった。しかし明治初期の毛織業振興時代には、ラシャ・サージ等の広幅用には主としてドイツ製シ

図2 尾西地方における四幅毛織機の種類(昭和12)



資料：大野一郎 日本羊毛工業技術小史 昭和32

が輸入をオーバーし、た時期についても正確な資料を入手出来なかつたが、昭和一二一三年頃準戦時、一方溝州・北支向にも毛織機の輸出が行われているので、この頃一時的にそのような時期があったものと推定してよいだろう。毛糸・毛織物はいずれも昭和八年においてすでに過去に開港され、昭和二九、三一年と再度にわたって行われた梳毛設備抑制措置を契機として東南ア・南米等後進地域向輸出が漸増の機運にある。輸入は実験用・研究用のものが僅かに入っているに過ぎない。戦後の毛織機生産でいま一つ注目されることは、合衆国のクロントン・アンド・ノールズ社 C&K Co. 等を中心として発達をとげた欧米式完全自動織機の導入である。戦後の輸出市場開拓のため、欧米の業界視察を行なっています注目をひいたものが、この頃一時的にそのような時期があったものと推定してよいだろう。

基盤強化条件の第三として、羊毛輸入の四日市・名古屋両港への集中をあげることが出来る(表8)。すなわち名四国道によつて尾西地方・名古屋に結ばれる四日市港が、戦後の羊毛工業復興期よりわが国第一の羊毛輸入港として構成比を増大させており、名・四両港でわが国輸入量の八〇%を荷卸している事実である。

以上の三つの基盤強化条件に対し、未だその基盤がやや弱いと考えられる二つの関連条件をあげることが出来る。その第一は毛織物輸出港が、未だ神戸港に残り(六五%前後を輸出しており)、四日市港経由輸出は微々たるもので、名古屋港も二三五%程度を取扱うにすぎないという事実である(表9)。これは商慣習の惰性と名古屋港の商業的施設の未整備等の理由による。第二の事実は合織織布業の比較的未発達ということである。毛織物と競合関係があり、同時にまた補完関係にある合織織物の府県別生産構成比をみると、一宮市・愛知とともに比率小さく(最近五年間に一宮市は五%から一・六%に低下し、愛知は一〇%前後を維持している)、全国的生産増のなかで横這いあるいは僅かではあるが比率縮小の気配さえ見られるのである。東海地域のうちでは、遠州地方を主とする静岡の成長率が大きく、全国的にみれば石川・福井等の北陸地方と、大阪およびそれ以西の岡山方面が比較的大きな数値を示している。原料の合織糸の生産では、愛知は織物におけるよりも大きな比率を占め(最近五年間に、愛知は一五%から二四%に成長し、東海四県計で三七%から四六%に伸びている)、織布用原料糸の入手に関しては相当余力を持つている。ところで、この合織織物および糸においては、長繊維および短繊維が合算されている事に注意せねばならない。

表9 毛糸毛織物人造繊維織物主要輸出港別対比

品別	年次	全 国		名古屋港		神 戸 港		大 阪 港		横 浜 港		(%)													
		数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額						
毛糸(梳毛・紡毛)	昭和32	4,929,515	kg	7,629,308	千円	14.3	15.6	80.9	79.5	2.7	2.4	2.2	2.4	126,963	100.0	95,438,076	100.0	43.9	44.8	29.4	28.8	58.1	53.5	12.9	11.8
	33	3,531,387		4,911,053		20.0	21.4	75.0	74.1	3.3	3.1	1.2	1.3	125,731	100.0	69,939,128	100.0	43.8	44.1	30.6	30.9	7.6	7.6	9.6	10.6
	34	3,648,468		4,875,527		12.9	13.4	83.2	82.6	2.0	2.0	1.7	1.9	168,553	100.0	76,465,160	100.0	45.1	45.7	30.9	30.4	5.6	5.4	7.4	7.4
	35	3,807,043		5,362,693		6.6	6.6	78.0	82.8	7.2	7.1	8.2	3.7	190,721	100.0	95,464,908	100.0	47.1	47.1	30.7	30.7	5.5	5.7	6.4	6.4
	36	3,485,278		5,011,505		5.6	5.9	84.6	84.0	5.8	5.8	3.6	3.9	257,985	100.0	124,054,768	100.0	49.1	48.8	31.4	31.8	5.0	5.1	5.6	5.6
毛織物(梳毛・紡毛)	昭和32	SM	kg	24,267,907	千円	16,042,859		25.2	25.5	66.4	66.1	3.6	3.6	3.8	3.5										
	33	19,608,884		12,246,070		26.0	26.6	71.5	66.2	3.1	3.0	3.7	3.3												
	34	28,129,174		17,063,077		24.7	25.5	64.5	64.2	4.3	4.1	6.0	6.0												
	35	32,729,037		19,627,827		25.8	27.3	62.1	60.9	4.9	4.4	6.4	6.5												
	36	22,973,558		13,479,704		25.9	26.8	63.1	63.0	5.4	5.0	4.1	4.1												

資料：日本外國貿易年報、名古屋・神戸・大阪・横浜の各税關外國貿易月表

表8 羊毛輸入主要港別構成比

	全 国 計		四日市港		名古屋港		神 戸 港		大 阪 港		横 浜 港	
	數 量	金 額	數 量	金 額	數 量	金 額	數 量	金 額	數 量	金 額	數 量	金 額
昭和32	126,963	100.0	95,438,076	100.0	43.9	44.8	29.4	28.8	58.1	53.5	12.9	11.8
33	125,731	100.0	69,939,128	100.0	43.8	44.1	30.6	30.9	7.6	7.6	9.6	10.6
34	168,553	100.0	76,465,160	100.0	45.1	45.7	30.9	30.4	5.6	5.4	7.4	10.4
35	190,721	100.0	95,464,908	100.0	47.1	47.1	30.7	30.7	5.5	5.7	6.4	9.0
36	257,985	100.0	124,054,768	100.0	49.1	48.8	31.4	31.8	5.0	5.1	5.6	7.6

資料：日本外國貿易年報、名古屋・神戸・大阪・横浜の各税關外國貿易月表

注1. 昭和36年4月より、羊毛輸入の自由化が実施された。

たのはかの地における完全自動織機の著しい普及であった。国産品としては昭和二六年の豊田式自動織機、二九年大隈式自動織機の生産がそれぞれ苦心の結果完成された。平岩鉄工では四年よりC&K Co. と技術提携の話しを行なってきましたが、三年正式認可を受け「平岩-C&K, W3型自動織機」の生産を開始した。しかしこれら自動織機は一部の大企業者が研究的に採用したのみで一般的には従来の力織機の一部改良されたもの(平岩・大隈・昭和(津島市)・岩正(福沢市))などが使用されている。毛織物生産

表10 日本人1人当たり繊維消費量

	昭和27	昭和28	昭和29	昭和30	昭和31	昭和32	昭和33	昭和34	昭和35	昭和36
毛 糸	772	902	734	802	963	983	799	916	1,093	1,165
天然繊維計	3,863	4,270	4,008	4,063	4,777	4,564	3,936	4,203	4,351	4,785
合 織 糸	15	63	86	155	278	409	443	605	1,083	1,205
化 合 繊 維 計	5,053	5,609	5,338	5,574	6,663	6,676	5,334	6,227	7,080	7,621

資料：化学繊維協会

(1) 抽稿「商品別輸出需要測定の方法について」国際経済
一一号 昭和三五。

三 最近の毛織物需要

毛製品の内需の動向は(表10)、昭和二八年頃をもって戦時中の衣料不足を一応元足して、頭打ちかと見られたが、二九、三〇、三一年の短期的景気循環の不況期における消費減退を除けば、所得倍増・消費ムードにより、天然繊維中では最も順調な伸びを示している。毛織物需要は所得弾力性高く、価格弾力性が小さい事に特色がある。家計支出中における被服費の割合はエンゲル係数の低下にも拘わらず、ほぼ保合いで一二%程度にある(経理府統計局、家計調査報告)。毛織物内需に関連し、流通機構の新動向を見るに、大資本の系列化進歩傾向に注目しなければならない。そのトップを行くものは、合織メーカーの東レ・チー

ムである。プロダクション、セールス、小売サーカルの三本立ての組織をがっかり系列化したものである。こうした傾向は毛紡績(多くは合織の生産にも乗出してきてる)、毛・合織混紡業者、毛・合織交織大規模業者などを中心に程度の差こそあれ、最近目立つてみられる傾向である。これを要約すれば、大量生産と大量消費という新しい動きが、系列化を武器として推進されようとしているのである。

輸出需要は最近数年間において、毛糸の減退に対し、織物は構成に変化なく、トップと第二次製品が伸びていることが指摘出来る(表11)。輸出市場構成はアジアの減退、北アメリカの漸増を読取る

表11 加工段階別にみた、わが国毛製品輸出構造構成比(%)

年	トップ	毛糸	毛織物	毛布	二次製品	計
昭和30	0	24.7	39.7	10.2	25.4	100.0
31	0.06	17.0	42.3	6.0	34.7	100.0
32	0.7	20.5	43.9	4.8	30.1	100.0
33	1.8	15.9	40.5	1.9	39.1	100.0
34	4.2	11.2	40.1	1.1	43.4	100.0
35	5.9	11.1	40.9	0.5	41.6	100.0
36	9.9	13.6	36.8	0.4	39.3	100.0
37	12.8	18.0	39.1	0.2	29.9	100.0

資料：ワールレポート社

ことができる。世界の毛織物需要の六〇%を有するヨーロッパに向かれるものは僅少である。

四 開発と再開発の経済政策

開発の政策としては、毛織物王国といふ伝統の暖簾に安住することなく、交通革命の動きに呼応して、市東部国道二二号線バイパスの東部を中心として、一宮市も内陸機械工業をある程度誘致すべきであろう。そして特に繊維機械(毛織機は大体すでに立地を完了したが、毛紡機・毛織準備機・染色機等は国内に比較的分散している)重点に機械工業の進出が実現すれば、それは毛織業基盤強化条件をも充足し一石二鳥の効果がある。開発政策の第二は毛製品の第二次製品生産業を強化すべきである。既製服縫製団地の計画が進んでいるが、その育成には力を入れるべきである。再開発の政策としては、第一に輸出振興に一層の努力を払うべきである。わが国羊毛工業が全体として国際収支面で赤字産業であり、これがわが国経済高度成長政策を脅している一要因であるという厳しい現実を直視し、梳毛織物においてイギリス製品を、紡毛織物においてイタリー製品を追越し、ヨーロッパ市場へも進出するため、絶えざる研究と努力が必要である。特に合衆国やヨーロッパ業界で進歩している最終工程における加工技術等に研究の余地がある。第二に合織との補完的発展のために、一層の研究投資を行なうべきである。毛織業は従来の単なる加工業的性格を脱皮して、化学工業とタイアップし、繊維化学工業ともいふべき新らしい産業部門を確立して行かねばならないであろう。第三に完全自動織機の研究に着手

すべきである。大企業の試験的操業を傍観することなく、一宮市を中心とする尾西地方の毛織業者の集団も、これが採用と操業についての本格的研究に、いまや着手すべき時期にある。九州地域よりの女子中卒者に依存する若年循環雇用という労務管理のあり方は、漸次変革されていかねばならないであろう。第四に流通機構の動搖変革期に際し、産地問屋は中小機屋をリードし組織化し、系列化進行の過程において、自らの地位を確保すべきであり、大中継屋は協同組合を合理化・強化して、これもまた大資本の系列化の中に自己の存在を確立していく準備を進めねばならない。このような横のつながりと縦のつながりを合理化・円滑化して行くかぎり、この一大機業集団の地位は安定であり、一層の発展の可能性を持つ。

以上の開発および再開発政策の総合政策として：毛・合織技術センター建設、ii毛・合織産業の地域的系列化の二つが考えられる。前者は毛・合織産業に関連する各種近代機械の蒐集展示および実験設備、染色研究室・物理的化学的実験室などを有する世界的規模のものとする。後者は羊毛輸入・合織ステーブル生産から、各種工程を網羅し、二次製品の販売組織に至るまでの地域的系列化を一宮市を中心として結成すべきである。このような地域的系列化と、大企業によるそれとは必ずしも相排除するものではなく、有機的つながりを持って発展することが可能である。

質問一 (東洋紡織研究所 岸本和夫)

静岡県遠州地区や北陸地域の合織織物は長織維織物を主とする故に、一宮地方の毛織業とは競争関係に立つことはないのではないか。

答 お説のように、それらの長纖維織物生産とは、織物の性格を異なるが、今後の毛・合織一体となつた複合織物は、絶えず改善され、また新しく登場する合成織維は、長短纖維をあわせ、取入れて行くべきものと考える。このような意味においては、将来競争関係に立つ可能性もある。

質問二 (神戸商科大学 田村実)
国内産業は、地域的分業で行けばよいのであって、一宮市を主核とする尾西地方はすでに毛織物生産越地域となっているのであるから、特に別種産業誘致に触手を伸ばす必要はないの

ではないか。

答 機械工業の方が一人当たり付加価値が大きいこと、毛織物業それが、また新しく登場する合成織維は、長短纖維をあわせ、取入れて行くべきものと考える。このような意味においては、将来競争関係に立つ可能性もある。

〔付記〕 本報告の詳細については、中部都市学会編「一宮市第一回調査報告書」一宮市役所 昭和三八 を参照され度い。

経済発展と中小小売商店経営

はしがき

最近におけるわが国の産業の高度化、即ち工業化の進展は、産業構造のうちの後進部門である流通部門に変革を惹起せしめ、これが「流通革命」「販売革命」という現象となっていい。ところでこの工業化の過程が小売商店経営に影響を与えるのは、一つは商品の生産・供給の途を通じてであり、他の一つは小売商店間の販売競争の途を通じてである。現在、流通機構の問題として採りあげられているのは、いづれかといえば前者であるが、現実的な小売商店経営の問題はむしろ後者である。しかも最近ではこれが優れて地域的な店舗集團の問題として発現してきている。それは各地域の工業化が全般的に、地域的に不均質的になされ、それが地域小売商業経済のあり方に強い影響を与えているからである。

そこでこの稿でとりあげる具体的な分析目的にはつきの三つがある。一つは、工業化が地域小売商業経済に与える作用はどのような過程を通じてかである。二つは、工業化による地域店舗集團間の競争関係の発展が小売商業圏の地域分布をどう変化させるかである。三つは、工業化は小売商店舗全体を発展せしめるものか否かという点である。

吉沢栄蔵

（東洋大学）

I 地域小売商業の規制要因とその動態

商業経済部門の活動は他の産業部門のそれに比して著しく受動的で、依存産業的色彩が強いといえるが、この傾向は一般小売商業部門において殊に著しい特徴をなしている。例えば小売商業の存立をまず規制しているのが他部門で造出された購買力であり、しかもそれがさえもが強い自然的・社会的な地域制約性をもって地域小売商業を規制しているといえよう。例えばそれをまずここに封鎖的経済圏をなす地域を想定してみよう。この地域では居住者の消費支出の総ては小売商店からの購買に向かわれるから、地域の小売商業経済の規模は全く地域の「購買力」によって規制されている。もしこの地域内の購買力の総てが地域内小売商店によって吸収され、他地域への流出がないとすれば、地域小売商業の勢力圏はこの地域全般に及ぶことになる。ここに「商勢圏」の概念が生まれる。さらにこの地域における小売商業の存立形態は地域内購買力の性格、地理的諸条件と小売商業内部の競争関係とによっている。ここに形成された地域小売商業の形成形態を地域内の購買力に応じた小売商業の「適応体制」とみることができる。

ところが現実の地域小売商業は開放・乃至半開放の経済圏の下に

ある。つまり地域内の購買力が地域内小売店舗集団によって吸収され尽くすか、或いは他地域へ流出するかは、他地域の小売店舗集団との力関係の如何にかかる。もしも地域内小売商業の△商勢圏△は他地域にまで拡大し他地域の購買力を吸収できるが、そうでなければ△商勢圏△はかえってせばめられ、購買力は他地域に流出することになるであろう。

結局、地域内購買力、小売商業の適応体制、商勢圏の三つの要因の相互関係の変化が地域小売商業経済の規模を決定しているといえる。この相互関係の内的動因となるのは、購買力が經濟的合理性をもつて小売商業圏を選択する性格をもっているからであり、また各地域の小売商業圏の活動が常に他地域のそれとの均衡を破るようによ作用しているからである。

以上のように三者がその相互関係の下で、常に動的要因を孕んでいるとすれば、そこには外的役用が加わると、地域小売商業経済に構造化が生起するのは当然である。この外的役用を私は地域の工業化においているのである。さてそれならば、地域小売商業を規制するこの三つの要因は他の要因の変化によってどのような動的過程を伴なうものであるかを、ここに三つのモデルを設定して簡単に検討してみよう。

第一の形態 地域内購買力が増加しても小売店舗集団の適応体制の進展が伴なわないとすれば、この地域の小売商業圏と他地域のそれとの接触範囲は拡大し、他地域小売商業圏からの圧力は強まる。その結果、増加購買力は他地域に流出する。もし適応体制の進展がこ

れに伴なつていれば購買力は地域内で吸収されよう。つぎに地域内購買力が低下しても、適応体制が不变であれば他地域小売商業圏への圧力が強まり、地域内購買力の低下分を他地域からの吸収によって補うことができる。だがもしそれが不可能なときには適応体制はかえって退化し、小売商業経済規模は縮小するであろう。

第二の形態 地域内の適応体制の進展に地域内購買力の増加が伴ないときには、その圧力は他地域に向かわれる。もしこの購買力の相対的不足分を他地域からの吸収によって補えれば商勢圏は拡大するが、それが不可能ならば適応体制は退化し、小売商業経済規模は不变のままに終らう。反対にこの適応体制が退化したとすれば、他地域小売商業圏からの圧力は強まり、地域内購買力の一部は他地域へ流出する。つまり地域小売商業経済の規模はそれだけ縮小する。

第三の形態 小売商業圏の接触範囲が拡大、地域内購買力は不变であると仮定し、そこにもし適応体制が進展しないとすれば、当然、地域内購買力の一部は他地域に流出する。つまり適応体制が不变のままに終らう。反対にこの適応体制が退化したとすれば、他地域からの購買力の吸収によって小売商業経済規模は拡大する。これに反対して小売商業圏の接触範囲が縮小した場合には二つのケースが起る。一つは、既に購買力の一部が他地域に流出していたとすれば、その還流によって小売商業経済規模は拡大する。他の一つは、この反対に既に購買力の一部を他地域から吸収していたとすれば、前とは反対の結果を生ずるであろう。

II 動的諸要因の一般的傾向

この章では前章の説明を補完するとともに次章以下の叙述を簡略にするために、さきに述べた三つの要因の一般的傾向について簡単に述べよう。

購買力

地域の購買力の大きさはまず居住人口数と昼間人口数によって規制されているが、最近では農村人口の減少と人口の都市集中化の傾向がみられ、またこれに伴い各地域での昼夜間人口差が高くなりつつある。地域の購買力を規制する他の一つの要因は就業者の所得に関係している。一般的にいって所得水準は第一次、第二次産業の順序で高くなっている。したがって地域の産業構造の高度化は、人口の増加を伴いつゝ地域の購買力を上昇せしめている。しかも地域内就業者の職業構成の変化は、所得の性格そのものにも変化を与えている。即ち各地域とも年間収入の安定(定額)的分散化と現金収入比率の増加があり、これが都間、地域間における所得の性格の近似化を押し進めているといえよう。

適応体制 地域の小売商業圏がどのような適応体制をとるかはまず地域内購買力の規模に規制されている。つまり地域内購買力の増加は小売商店舗をして商店街の形成とそれに伴うこの地域への来客になってきており、適応体制を規制している他の一つの要因は競争関係にある競合小売商業圏の圧力にある。即ち近接地域の小売商業圏との間に来客動員力に大きな較差があると、それが弱い地域の小売商業圏は他地域からの圧力により商勢圏を狭められ、始めから

制限された範囲でしか適応体制を整えなければならない。ついで小売商店舗の性格についていえば、商店街の規模が大なるに伴つて、またその中心部になるに伴つて經營形態や經營者の經營意識も近代化していく。そしてその結果が各地域の適応体制の較差、地域内での經營規模の較差の拡大となって現われてくる。

商勢圏 商勢圏とはある地域の小売店舗集団の支配下にある地域的広さを指している。この商勢圏の広狭に作用する要素としてつきの四つをあげることができる。一つは都市規模の大きさである。二つは交通関係の発達の程度である。三つは居住者の日常の行動半径の大きさである。四つは来客の購買・消費慣習の性向である。これら要素に作用されて形成された商勢圏は、地域内の購買力の流入・流出の度合によって流入・流入・流出・交流・閉鎖圏の五類型に分けることができる。ところが最近ではさきにあげた諸要素の作用が著しく強まり、各地域の小売商業圏の接触範囲の拡大により、各地域の小売商業圏は広域經濟圏の下に再編成を余儀なくされていいる。その結果の端的な現象は流入圏の強力化と封鎖圏の消失化であり、ひいては小売商業圏の競争関係の激化だといえよう。

III 工業化の地域小売商業に及ぼす影響

ある地域の工業化が小売商業圏に及ぼす一般的の影響を知るために、まずそれがさきにあげた三つの規制要因にどのような影響を与えているかを見ることが便利であろう。

購買力 通常、工業化は移住あるいは通勤人口増加のいづれかの途

ある。しかもそれは所得水準の上昇を随伴するから、地域内の総所得額の上昇、即ち購買力の上昇をもたらすであろう。

適応体制 工業化はつぎの三つの途を辿って小売商業の適応体制に影響を及ぼしている。一つは市街地の外延的拡大を通じて、二つは市街地の交通関係の発達と変化を通じて、三つは小売商店の経営に刺激を与えることによってである。つまりこれら的作用によつて商店街の形成と店舗集団の共同活動の展開、さらには経営近代化の基盤が与えられている。

商勢圏 工業化はつぎの三つの途を通じて地域の店舗集団の商勢圏に影響を及ぼしている。一つは都市規模の拡大を通じて、二つは他地域との交通関係の発達を通じて、三つは購買慣習の変化を通じてである。つまりこれらは居住者の購買行動圏の拡大を通じて地域小売商業間の競争関係を激化させ、その拡大、或いは縮小を促進する。

以上のような工業化の一般的影響は、工業化のなされる地域や地域小売商業のおかれた地域環境の諸条件を無視してはいた。そこでついてこの二つの条件を加えて考察してみよう(図参照)。

地域内 流入圏内で工業化がなされる場合には、そのために必要な労働力の調達源が地域内外のいづれであれ、また適応体制にある程度の遅れがあつたとしても、近接地域とこの地域との間にある来客動員力の較差と店舗集団の購買吸収余力の存在により、工業化の造出した購買力を充分に吸収する力があるであろう。流入・流出圏内での工業化は、そのための労働力の調達源が地域内外のいづれであつても、それによって造出された購買力の一部は他地域に流す

	流入圏	出入口	流出圏	封鎖圏
地域内	+	+	+-	+
周辺地	+	+-	+-	○
遠隔地	+	+○	○	○

※ +○は工業化が地域小売商業圏に与える影響を示す。

が他地域でなされるとすれば、流出・流入圏は工業化による増加購買力の一部を吸収する可能性がある。流出圏の周辺での工業化は労働者の居住地がこの地域内の場合には、当然工業化による増加購買力は地域内と地域外に分流する。もしこの居住地が地域外ならば地域内購買力の増加は期待できないのみならず、かえてその流出率を向上させる場合さえ起りうる。封鎖圏の周辺での工業化は、労働者の居住地がいづれであるかを問わず、者たちは起りえない。ただし工業化がこの封鎖性を打破った場合には地域内購買力の増減にかかわりなく他地域への流出率を向上させよう。

遠隔地 遠隔地とは地域居住者の日常の行動半径が周辺地のそれよりさらに遠隔の地域を指している。したがつて工業化の直接的影響は周辺地より遙かに弱い。流入圏の遠隔地での工業化は、地域内購買力の増加を望むことはできないが、他地域で造出された購買力の一部をつぎの三つの途を辿つて吸収することができる。一つは小売店舗の出張販売、二つは来客の集中的購買行為、三つは買廻品の一部の恒常的な購入率によってである。流入・流出圏の遠隔地での工業化も地域内購買力の増減には何等の作用もしない。だがこの地域が工業化された地域から日帰りできる範囲にあり、他に流入圏がない場合には、他地域で造出された購買力の一部はさきのよ

るであろう。殊にこの傾向は工業化に比して商店街の形成が著しく遅れた工業都市・或いは大都市に近接している中小都市の場合に強いといえよう。ただしこれが近郊に多くの流出圏を控えている場合には購買力の流出分を他地域からの流入によって補うこともできる。流出圏での工業化は、労働力の調達が地域内でなされるとすれば、そうでない場合よりも、工業化の造出した購買力が他地域に流出する割合は低下する。だがそれにもかかわらず、通常は適応体制の遅れと居住者の購買行動圏の拡大によって購買力の他地域流出率は一層に上昇する傾向をもつてゐる。封鎖圏での工業化は、もし封鎖圏のまゝでなされるとすれば、それが造出した購買力は高級品・買廻品の一部を除けば他地域に流出することはない。だが通常はこの封鎖性が破られ、購買力の一部(買廻品関係)は流入圏に向つて流出してしまう。

周辺地 周辺地とは地域内居住者の日常の行動半径に工業化がなされる地域をさしているから、工業化の影響が地域内のそれよりも弱いことはいうまでもない。流入圏の周辺地で工業化がなされても、この地域が直接にそのための労働人口の増加と購買力の増加は望みえない。だが工業化の造出した購買力は、工業化される地域小売店舗集団と流入圏との間の来客動員力の較差に応じて分流するであろう。したがつて、周辺地域が流出圏の場合には流入圏の吸収率は向上するが、流出・流入圏の場合にはこれが弱まることがある。

流出・流入圏の周辺での工業化は、人口の都市集中作用によりこの地域内の購買力増加を望むことができるが、その一部は流入圏に流出する。もし工業化が流出圏でなされるか、或いは労働者の居住地

にして吸収することができる。流出圏、封鎖圏の遠隔地での工業化は、その地域で造出された購買力を吸収することができないのみならず、つぎの二つの途を通じて流出率を高める事態を起し易い。

一つは工業化された地域への労働人口の移住によつて、他の一つは交通関係の発達による小売商業圏の接触範囲の広大によつてである。

IV 小売商業圏に作用する非合理的要因

以上のことから、地域の工業化が各地域の小売商業圏に与える影響はその条件の如何によつて著しく異なると結論づけることができる。このことは久米収氏の静岡県小売商業の分析によつても明らかにされている。氏の分析によると、一般的には工業化の進展している地域の小売商業は伸長しているが、必ずしもそうでない地域もあるという。その一つは大都市周辺部、或いは交通至便な小都市と郡部で工業化が小売商業の進展を伴つてない。他の一つは工業化が停滞していても中心的商業都市、市部、或いは居住人口増加の著しい地域での小売商業の進展は著しい。このことは工業化の進展が必らずしも小売商業の進展をもたらすものでないことを教えている。

だがこうした工業と小売商業の発展度とのギャップの形成にはつきの非合理的要因が作用しているように思われる。例えば購買力の増加が地域内居住者の職業構成の変化による場合には、小売店舗經營者

はそれに伴う購買慣習、消費傾向の変化を意識せず、したがってこの情況変化に適応体制の整備を行わせる努力を怠ることが多い。

また工業化による人口増加が移住の形をとる場合には、最近では居住地の集團化の傾向がある。ところがこの移住者集團と在来者との間には社会・生活慣習のうえで大きな隔りがあり、移住者は在来者を対象とした小売店舗の經營に強い不満を抱いている。これらが増加購買力の他地域出向率を高めるのである。だがこれらは同時に新らしい競争店舗の発生を促している。前者についていえば農協の変質化に伴なう購買部門での生活物販取扱量の増加とセルフ店設置の傾向、後者についていえば職域生協・購買会による日用品の取扱と地域生協による市街地での小売店舗開設の傾向がある。いづれも員外利用によって地域小売店舗との間に競争関係をもちこましめてい

る。

適応体制 地域小売商業の適応体制の良否の一つは、店舗經營者の経営意識のあり方と適応能力の有無に、また他の一つは、地域自治体の商業政策のあり方にかかっている。前者についていえば、都市規模、店舗規模が小さくなるに伴い小売商店舗は生業的經營のため近代的な經營意識と適応能力に欠けている。またこのことは共同連帶意識と共同活動についてもいえ、小都市・郡部の商店街・小規模店舗になるに伴ってかかる意識や活動が低くなっている。後者についていえば地方自治体の多くには商業政策が存在しないのみか、予算配分においても商業関係は不利な扱をうけている。その理由は、

- (1) 商業関係者の政治的関心の低さ、(2) 行政当局者の地域商業經濟に対する無知、(3) 施策面での計画性、一貫性の欠如等があげら

は両者の背離は一層に深まってゆくであろう。

(2) 各地域の小売商業圏の間の競争関係は今後はさらに激化し、小売商業圏はより広い経済圏においての再編成を迫られよう。

(3) 小売商業圏の広域化は、また店舗規模間の競争関係の激化を通じて中小規模店舗の分化を促進しよう。

(4) (1)(3)のとき小売商業經濟の変貌過程は、今後はさらにそれが(商品の生産と供給関係)がもたらす間接的作用によって強く促進されよう。

(5) 弱い小売商業圏をもつ地域が今後、小売商業振興対策を効果的ならしめるには、小売商業經濟を含めた総合的な地域産業構造の高度化・近代化を計る必要があろう。

(注) 本稿の理論的詳細については拙稿「地域經濟の工業化と中小小売商店の經營」東海大学論叢、一三号収を参照されたい。なお地域小売商業分析の具体例(本稿中の久米収氏の分析を含む)については久米・吉沢共著「静岡県の商業」静岡県商工部刊を参考されたい。

質問一 (名古屋大学 滝沢菊太郎)

(1) 工業化は、所得の増大を通じて需要面から小売商業に影響を与えるという視点からの御報告ですが、工業化が生産力の高度化・質的向上(標準化・規格化生産)を通じて供給面から小売商業に影響を与えることもあると思いますが、この点をどう御考えですか(とくに、商勢圏の四つの類型の変化の原因としては重要なと思います)。

(2) 地域工業化が、「中小小売商店の消失化」をもたらすとレジョ

れる。その結果、地方自治体の地域振興政策も小売商業には余裕が少なくなっている。

商勢圏

現在、大都市、商業中心都市が近接小売商業圏を蚕食する方法は、(1) 店舗の大型化、(2) 大店舗の出張所設置、外商部強化、(3) 大店舗の支店、分店の開設によっている。だが大都市、商業都市はこの他の活動によつても商勢圏の拡張を計つて、一つは市街地に他地域からの出向用の諸施設を配置することによって他地域居住者の出向率を高める。二つは商店街の美化・店舗規模の拡大、販売促進活動の強化等により来客の衝動的購買行為を強める。三つは意識的な商店街の業種構成の再編成、店舗の商品構成の合理化によつて来客の集中的購買行為を促進する。これらの方針によつて最近では大都市近郊の小売商業圏は買廻品関係のみならず、最寄品に対する購買力の一部さえもが吸収されてしまう。ここにおいて来客動員力の弱い小売商業圏は地域の購買力に見合った小売商業経済規模を確立することができなくなつてきている。即ち一方では商業中心都市の肥大化があり、他方では周辺小売商業圏の衰微の傾向が強まっている。

結び——地域小売商業の展望——

地域の工業化と小売商業との複雑な関係は今後はさらに深い分析がなされなければならないが、ここに本稿の結びとして、今後の小売商業經濟の動向を簡単に推測してみよう。

(1) 地域の工業化の推移に伴う購買力、人口の増減と小売商業經濟の推移との関係は必ずしも併行するものではない。むしろ今後

メに書かれていますが必ずしもそうではなく、中小小売店を成長・発展させるケースも少なくないと思いませんがどうですか。

答 (1) 工業化が商品の生産・供給の側面から小売商業に影響を与えることは当然である。だがこの影響は各地域全般に及ぶものであつて、私が標題で採りあげたような地域を限定した接近方法とは観角を異にしているのでここでは取扱っていない。ここではむしろそれを地域間の競争関係の中に含まれているものと前提して分析を進めている。

(2) 地域の工業化は中小小売商店の發展を促進する作用を果してゐる。しかしそれは中小小売商業を現在のまゝの形態で拡大させることが意味するものではない。否、その成長・発展の過程は同時に、小売商業經濟の自由競争を完全化することによって中小小売商店舗の分化を促進するであろう。即ち中小小売商店舗は大規模店舗と零細店舗のいづれかに分化されてゆくであろう。

質問二 (徳島大学 橋本純二)

工場が設置されると、零細のみならず、中小も増加し、売上高も増加する場合がありました、徳島県の県南に、A市に製紙工場が出来て、その原料のチップ工場などができ、波及効果を生ずるので、どうも中、小商業が消失していると思いませんがいかがですか。

地域内での工場の新設と拡張は、地域内就業者数の増加と所得水準の上昇により、小売商店經營の發展に好影響を与えるとみるのが一般的である。しかし私達はこれが小売商業經濟につぎのような作用を及ぼしていることを忘れてはならないと思われる。